

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（526）

2. 日時：令和5年5月29日 14時20分～17時05分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官※、宮本上席安全審査官※、

藤原主任安全審査官※、伊藤安全審査官、小野安全審査官、

平本安全審査専門職、谷口技術参与、中房技術参与、山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

大橋副主任技術研究調査官

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他15名

原子力事業統括部 原子力土木第4グループ※、他4名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

（1）泊発電所3号炉 耐震設計の基本方針のうち上位クラス施設の安全機能への下位クラス施設の波及的影響の検討について

（2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 17）

（3）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r. 3. 4）

（4）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第4条 地震による損傷の防止（上位クラス施設の安全機能への下位クラス施設の波及的影響の検討））

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。では波及的影響についてのヒアリングを始めたいと思います。説明事業者の方からお願いいたします。北海道電力の河本です。本日は、上位クラス施設の安全機能への下位クラス施設の波及影響ということでご説明させていただきます。
0:00:22	主には資料3-4のコメント回答を中心にというふうに考えてございます。あと説明資料については、別添4と別紙2は書写暑いので、それをまとめたような内容をポイントの方にしてございますので、そちらを使って、
0:00:39	ご説明させていただきたいと思っております。
0:00:42	あと、これお詫びなんですけれども、等は、その他のヒアリングの方でついてるコメント、例えばですね原子炉建屋の名称ですとか、
0:00:53	阿藤木瀬付工認への評価手法のお話ですとか、の時にいろいろコメントいただいていると思うんですけどもそこを一部ちょっと整合とれないようなところもございますので、そういったところについては今後、
0:01:08	修正させていただきたいと思います。あと別添4と、別紙2なんですけれどもすみませんちょっと手違いでですね通しページ打ってない。
0:01:17	申し訳ないんかったんですけれども、資料説明させていただくときに下の別添とか、別紙とか、ちゃんと読み上げて、説明させていただきたいと思っておりますしご質問の時も、
0:01:30	受け答えるときにそういった形で結構答えたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。それでは説明は今日の方から、
0:01:43	北海道電力の京野です。それでは、上位クラス施設の安全機能へのか幾ら施設の波及的影響の検討についてということで説明させていただきます。
0:01:52	まず、前回いただいたコメントへの回答としまして、資料3-4、ヒアリングコメント回答リストを用いて回答させていただきます。前回のコメントとしましては、4件いただいております、
0:02:06	まず、ナンバーの1から波及的影響に関して発電所全体を俯瞰した説明をすること。具体的な事例としまして、屋外施設と屋内施設を合わせた評価及び津波防護施設等に対する評価を説明することとコメントをいただいております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:23	これにつきましては、回答概要に記載しております通り、屋内施設屋外施設、及び津波防護施設等を含めた、現時点で判明しております上位クラス施設、
0:02:34	及び抽出された下位クラス施設について資料全体に反映してございます。まとめ資料全体に反映してございます。
0:02:41	ナンバー2につきましては、設置許可段階で判明している施設を対象としまして上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼす数回クラス施設を抽出した過程を説明すること。
0:02:55	抽出した過程の説明としては、隣接するか幾ら施設を網羅していること、網羅した施設が波及的影響を及ぼさない理由について、図等を用いて論理立てて説明すること。
0:03:06	というコメントをいただいております。
0:03:10	こちらにつきましては、設置許可段階で判明してる設備、施設を対象にしまして、上幾ら施設へ波及的影響を及ぼすか幾ら施設の抽出過程、
0:03:20	につきまして図等を用いて説明するために、新たに参考資料5、というのを作成してございます。こちらにつきましては、まとめ資料の最後、参考資料につけておりますが波及的影響を及ぼす恐れのある下位クラス施設の抽出について、
0:03:35	ということでまとめさせていただいております。後程こちらにつきましてはパフォの方でこういった施設資料をつけているか説明させていただきます。
0:03:45	参考資料5の方では抽出した過程の説明として隣接するか幾ら施設を網羅的に、また、波及的影響の有無について図等を用いて説明している資料となっております。
0:03:59	またナンバー3につきましてはナンバー2に対するコメントのうち、具体例を二つほど挙げていただいております具体的には、通水機能へのか幾ら施設の選定過程についてということで、
0:04:12	上位クラス施設とか幾ら施設の位置関係を示してええか幾ら施設が網羅されていること、それに対する評価方針を示すことというふうに具体例を挙げていただいております。
0:04:23	また、3号炉のCWP循環水ポンプ建屋及び循環水ポンプ建屋に設置されたクレーンにつきまして上位庫施設に及ぼす波及的影響について、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:33	建屋の基礎を含めた、建屋の損傷等の影響を整理し説明することと、具体例を二つ挙げていただいております。これらにつきましては、まず1点目。
0:04:45	原子炉補機冷却海水系の通水機能に対する波及的影響につきましては、通水断面を閉塞するような事象を想定するという方針としてございます。
0:04:56	具体的には、基準地震動による耐震性を確保する設備を除いた、取水口の周辺、海側ですね、の施設について、
0:05:05	通水機能に影響を及ぼす恐れのある施設を抽出する方針としてございます。こちらにつきましては本文の参考資料3、
0:05:16	原子炉補機冷却海水系の通水機能への海水下位クラス施設の波及的影響の検討についてという部分でちょっと記載させていただいております。
0:05:28	また具体例で挙げていただいております2点目ですね、原子炉復帰冷却海水ポンプの天井クレーン、原子炉循環水ポンプ建屋の天井クレーン、
0:05:39	につきましては、上位クラス施設の上部を走行することに、この配置なっておりますので、波及的影響及ぼす恐れのある下位クラスとして抽出し、
0:05:50	前と前提となります。土木構造物や建屋の耐震評価も含め、詳細設計段階で基準地震動に対する構造健全性評価を実施する方針としてございます。
0:06:02	これにつきましては、参考資料6、循環水ポンプ建屋内天井クレーンによる波及的影響の検討方針について、
0:06:12	という資料を作成してございまして、こちらの中で説明させていただきます。
0:06:21	コメントNo.の4、
0:06:23	いただいております分解ヤード基礎及び建屋が及ぼす上位クラス種への波及的影響については、間接支持構造物の波及的影響の観点から抽出して説明するとともに、
0:06:36	サイト全体を網羅し、網羅的に調査し、間接支持構造物への波及的影響の対象施設、波及的影響の対象施設への有無を整理し説明することとコメントをいただいております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:49	こちらにつきましても先ほど、新たに作った資料として参考資料5を挙げさせていただきましたが、その中でずっとを用いてご説明する、ご説明させていただきます。
0:07:01	また具体例として分解ヤード及び循環水ポンプ建屋上屋ですね、について
0:07:07	を上げ、
0:07:08	いただいておりますがこれらにつきましても下位クラス施設として抽出し、構造健全性を詳細設計段階の方で示させていただこうと考えております。
0:07:19	ヒアリングのコメント、これまでいただいたコメントへの回答方針としましては、以上となります。
0:07:26	引き続きまして
0:07:30	本日の説明内容となりますパワーポイント資料の説明の方に移らせていただきたいと思います。
0:07:36	資料3-1。
0:07:39	をご覧ください。
0:07:47	表紙の方、めくっていただきまして、本日の説明事項について、1ページ目、右下1ページ目に記載させていただいております。説明事項としましては3号炉におきまして泊3号炉におきまして、
0:08:00	上位クラス施設が下位蔵施設の波及的影響によって上位クラス施設が有する機能を損なわないことを評価するための方針を説明する。
0:08:10	となっております。また方針の詳細設計段階の見通しを示すために、現時点における上位庫施設の配置等を確認しまして波及的影響を及ぼす恐れのある下位クラス施設の抽出結果について、
0:08:22	まとめ資料本文の方に整理させていただいております。
0:08:27	また女川2号炉及び島根2号炉との比較、主な相違というふうに書かせていただいておりますが、泊3号炉における波及的影響の検討方針については、先行とサイトウはございません。
0:08:41	ただし、女川2号炉及び島根2号炉との比較の中で泊氏、泊3号炉における特徴を踏まえて、ご説明させていただきたい。詳細な説明が必要と考えている事項としましては、
0:08:53	赤字で書かせていただいておりますが、参考資料6、先ほど循環水ポンプ建屋の話をしたんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:01	循環水ポンプ建屋内天井クレーンによる波及的影響の検討方針についてというのをという参考資料6を作成してございますので、その中で説明したいと思っております。
0:09:13	本資料につきましては、3号炉における特徴である、循環水ポンプ建屋に設置される天井クレーンについて、
0:09:20	上位クラス施設への波及的影響の検討方針についてまとめた資料となっております。
0:09:26	また、その他としまして、波及的影響及ぼすかイクラス施設の抽出過程について、考え方を図等を用いて網羅的に説明する資料としまして、先ほどもお伝えしましたが参考資料5というのを新たに伊勢作成してございます。
0:09:42	本日の説明事項としては以上となります。衛藤の概要としては以上となります。続いて目次。
0:09:49	もう1枚めくっていただいて、右下3ページですね。
0:09:55	1ポツの1としまして波及的に影響に係る評価方針。
0:10:00	を書かせていただいております。
0:10:03	こちらにつきましては、以下に示す方針に基づき実施するという事で、別記2に記載された四つの事項をもとに、検討すべき事象を整理してございます。
0:10:14	また別記2に含まれない時、内容としまして元原子力発電所の地震被害情報をもとに、別記2に含まれない四つの事項以外に検討すべき事象があるかどうかを、まず検討します。
0:10:28	その後(1)の中で整理した検討事項をもとに、上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼす恐れのある下位クラス施設を抽出する。
0:10:37	その後、(3)におきまして(2)で抽出された、下位クラス施設について配置設計、運用上の観点から、
0:10:46	上位クラス施設への波及的影響評価を実施することとしております。次のページに
0:10:52	その検討フローを書いておりますが、3ページのそれぞれ(1)(2)(3)の一番後ろのところに検討フロー、対象等となる部分を
0:11:04	と記載させていただきまして、いただいております。
0:11:08	こちらにつきましては女川2号炉島根2号炉と同様の検討方針、評価方針となっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:15	また次のページ、検討フローを記載させていただいておりますが、こちらにつきましても女川2号炉島根2号炉と同様の検討フローとなっております。
0:11:26	次のページいきまして、
0:11:29	右下5ページですね。
0:11:31	1ポツの3、地震被害事例に基づく事象の検討、というところでございます。
0:11:37	こちらにつきましては、全厚の検討フローIの中で、事前準備の中で波及的影響で検討すべき事象の整理として、別記2に記載された四つの事項をもとに具体的な検討事象を整理する。
0:11:50	また、別記2に記載されない、考慮する、下に記載された事項のほかに考慮すべき事項がないかにつきましては、原子力施設情報公開ライブラリー、ニューシア
0:12:02	に登録された地震被害情報を抽出し、整理させていただいております。
0:12:08	その整理の結果なんですが、地震の被害の発生要因につきましては波及的影響の評価における、別記に記載された検討事項1から4に分類されておまして、
0:12:20	地震による原子力発電所の被害情報から、確認された被害要因、
0:12:25	の整理結果を踏まえましても、特に追加すべき事項がないことを確認してございます。
0:12:32	次のページにつきまして、当法人のまとめとなっております。
0:12:37	まとめとしましては、上位クラス施設が下位蔵施設の波及的影響によって上幾ら施設が有する機能を損なわないことを評価するために、
0:12:46	机上検討及び現地調査による敷地全体を俯瞰した調査検討を実施を行う方針としてございます。
0:12:53	また、事象につきましては別記2に記載された四つの事項のほかに、追加すべき事項がないことを確認してございます。
0:13:02	また現時点における上位庫施設の配置等を確認しまして波及的影響要素恐れのある下位クラスに、神楽施設について以下の通り抽出を行ってございます。
0:13:13	先ほど申し上げましたが別記2に記載された四つの事項をもとに波及的影響評価を実施してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:19	具体的には所の事項について基準を検討現地調査等を基に、下位から施設について配置設計運用上の観点から、波及的影響を評価して影響を検討してございます。
0:13:33	なお上位クラス施設の一覧、及び下位クラス施設の抽出結果等につきましては、まとめ資料本文に記載させていただいてございます 具体的には、別記2、本文の第4-1表及び第4-2表に、上位クラス施設の一覧を
0:13:49	抽出結果等につきましては、第6、第6-1-1表から第6-4-2表に示す内容となっております。
0:13:59	また上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼす恐れがあると、評価されました下位クラス施設につきましては、詳細設計段階において基準地震動に対する構造健全性評価等を実施し、
0:14:13	上位から施設に対して波及的影響を及ぼさないことを、ご説明する方針としてございます。
0:14:20	波及的影響の方針の概要としては以上となりますが、個別に説明させていただきたい事項として挙げておりました参考資料6について7ページに、
0:14:31	どのような資料であるか、記載させていただいております。
0:14:36	7ページ。
0:14:38	の内容でございますが、循環水ポンプ建屋内天井クレーンによる波及的影響の検討方針ということで、泊3号炉の特徴と考えてございます。循環水ポンプ建屋に設置される天井クレーンについて、
0:14:52	上位クラス施設の波及、上位クラス施設への波及的影響の検討方針について取りまとめた資料となっております。
0:15:00	循環水ポンプ建屋内の天井クレーンによる所、上位クラス施設の波及的影響に関する評価方針について、この中で説明するとともに、そのクレーンの評価の前提となります、土木構造物及び、
0:15:14	建屋の構造健全性に関する評価方針についても、この参考資料6の中でまとめさせていただいております。
0:15:21	左下の方に概略の断面図を記載させていただいておりますが、この断面図に示します通り、循環水ポンプ建屋、
0:15:29	のA点、建屋の天井クレーンにつきましては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:35	取水歩ピットポンプ室の上屋及び分解ヤードをまた跨ぐように総合することとなってございまして、さらに循環水ポンプ建屋につきましては取水ピットポンプ室、
0:15:48	分解ヤードそれぞれ土木構造物に支持されておりますので、それぞれの評価方針等を示させていただきます。
0:15:55	右側に評価方針について記載させていただいてございまして、循環水ポンプ建屋内の天井クレーンのうち、波及的影響の表、設計対象とする。
0:16:04	設備としましては、原子炉補機冷却海水ポンプ用天井クレーン、
0:16:09	というのを抽出してございまして、地震応答解析による応答評価及び荷重評価等により、上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼさないことを今後確認させていただきます。
0:16:20	また、循環原子炉補機冷却海水ポンプ用天井クレーンが設置されます。循環水ポンプ建屋、具体的には取水ピットポンプ室の上屋及び、
0:16:30	分解ヤードの上になりますが、それらと循環水ポンプ建屋の基礎である取水ピットポンプ室及び分解ヤードについても、今後今度、構造健全性評価により、当該クレーンが上位施設に対して波及的及ぼす波及的影響を及ぼさないことを確認する方針としてございます。
0:16:50	参考資料6の概要としては、この内容となっております。
0:16:54	次のページ、
0:16:55	めくっていただきまして、
0:16:58	新たに作成した資料、ということで参考資料5、波及的影響洋舞及ぼすか幾ら施設の抽出過程についてということで先ほど図等を用いて説明するといった資料になってございます。
0:17:11	こちらにつきましては、上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすか幾ら施設の抽出過程、
0:17:18	図等を用いて示す資料となっております。網羅性及び波及的影響の有無についての検討内容についてまとめている資料となっております。
0:17:28	内容としましては次回から施設を網羅的に抽出するために、本市においては、上位クラス施設を、以下の通り分類Cということで、地上部、地中部、機器配管系及び津波関係、津波防護施設浸水防止設備及び津波監視設備、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:46	間接支持構造物ふうと書いてますがこの四つに分類し、下位クラス施設の抽出過程を説明する資料となっております。
0:17:54	右側に、具体例としまして下幾ら施設の抽出状況括弧地上部の例をつけさせていただいております。こちらにつきましては、地上部につきましては転倒範囲とかを、変動範囲及び上位クラス施設、
0:18:10	との離隔距離等を確認することによって、上位クラス施設への影響があるかないかといった観点で、中確認している内容を図に示させていただいております。
0:18:22	参考資料5の説明としては以上となります。
0:18:28	次のページ、すいません、もう1ページだけ説明させていただきたく、最後に、2ポツ審査会合におけるご指摘事項についてということでこちらにつきましては、過去、平成26年の1月14日の会合でいただいた指摘がまだ残っておりまして記載させていただいて、
0:18:46	おります。内容としましては、波及的影響の評価方針について整理して示すことというふうにご指摘いただいております。
0:18:55	回答に書いてございますが、この布施木地コウノ背景につきまして、はっきり影響について設置許可基準規則の解釈別記2、
0:19:04	の記載の四つの観点については、波及的影響評価のの評価を実施しておりますが、この四つの観点以外についてどのように確認しておりますか。また、
0:19:14	他電力において地震での被害事例と照らし合わせて確認している状況も踏まえて、今後購入の中で説明するようにとのご趣旨でコメントをいただいた指摘事項となっております。
0:19:26	こちらにつきましては、上記の方針を踏まえまして原子力施設情報公開ライブラリーニューシアに登録された地震による原子力発電所の被害事例を参照しまして、
0:19:37	具体的な検討事象に加えるべき新たな被害時要因がないか確認する方針としてございます。
0:19:44	こちらにつきましては先ほども資料の中で説明しました通りこのパワポ資料の5ページ、また四条別紙2-6から8ページの中で、被害情報の整理について記載させていただいております。
0:19:58	なおこの方針につきましては先行プラントと同様の方針であることを付け加えさせていただいております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:06	資料の内容としては以上となります。すいません、もう1点だけ。
0:20:13	すいません北海道電力の征矢です。最後に私の方からですね
0:20:18	別紙におけるバックフィルコンクリートの記載内容について補足させていただきます。
0:20:23	こちらでバグフィルコンクリートにつきましては別紙2の中で、上位クラス施設に波及的影響を
0:20:30	及ぼす可能性のある施設ということで、抽出しておるんですけども、別紙2の中では、転倒活動に対する評価を行いますというような記載になってございます。
0:20:41	こちらの資料提出した後にですね行われました別紙1のヒアリングの方で、バグフィルコンクリートについてコメントをいただいております、その中で、耐震評価の項目として、構造部材の健全性についてということで、
0:20:55	損傷しないことも追加で確認するということを記載してございます。
0:20:59	また断面図についても、アンカーの仕様等が若干違うというところで、別紙別紙1と別紙2の中で、記載の整合がとれていないという状況でございます。
0:21:10	こちらにつきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、提出、別紙2の提出した後にですねちょっと別紙1のヒアリングがありコメントをいただいたというところで、
0:21:21	大変申し訳ございませんがそちらの修正がまだ別紙2の方に反映できていないというような状況でございます。
0:21:27	また、別紙1のヒアリングの中でバックフィルコンクリートのロックアンカーが飛び出すことによる波及的影響といった観点でも5、コメントをいただいておりますそちらの内容も含めまして、
0:21:39	次回の別紙2のヒアリングまでにですね、資料の方修正して、私営資料化したいというふうに考えてございます。私からは以上です。
0:21:56	はい、説明としては以上となります。
0:21:58	はい。規制庁の伊東です。では早速この資料の3の一井のパワポ資料の方から質疑を始めて、そのあと、
0:22:08	まとめ資料の細かい内容等について、質疑を行いたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:15	ではまとめ資料側で質問等ございましたら、
0:22:19	まずは長倉さんからよろしいですかね。
0:22:24	あ、すいません規制庁ナカさんです大したことじゃないんですけど、まとめ資料の6ページにですね、
0:22:32	すいません、パープルですね、資料3-1の6ページに、
0:22:39	第6-1表とか代理、6ポツ4-2表って書いてあるんですけど、
0:22:45	これ一できれば、資料の何ページに書いてあるかっていうのを示していただきたいなと思います。ちなみに5ページにはですね。
0:22:57	またからですね括弧で、
0:22:59	第4条別紙何とかってページ数を示してあるんで、そっちの方が読みやすいと思いますんで、区分の方をお願いします。以上です。
0:23:10	北海道電力京野です。ご指摘ありがとうございます。適切に修正させていただきます。
0:23:17	規制庁の伊藤です。江藤さん。私からも、パワポ資料で幾つかちょっと確認等させていただきたいんですけど、
0:23:25	まずちょっと記載だけなんですけど、
0:23:30	資料1ページでもいいですか、3%と資料の1ページ。
0:23:40	他の目次等でもあるんですけども、この参考資料6と、参考資料5を今回
0:23:50	このパワポ資料につけていただいて、概要をつけていただいていると思うんですけどこの参考資料っていうのが、何の参考資料なのかっていうのがちょっとわかりづらいので、そこは明確に、
0:24:00	別紙2の
0:24:03	このまとめ資料の参考資料を概要をつけてるんですけどっていうのがわかるように、ちょっと記載を適正化していただきたいと思います。
0:24:12	その点いかがですか。
0:24:15	北海道電力京野です。参考資料6参考資料5と、記載されているところにつきまして何の参考資料なのかわかるように適切に修正させていただきますと思います。
0:24:27	はい。規制庁の伊藤ですよろしくをお願いします。あと、
0:24:31	これ、全体なんですけども、今回このパワポ資料で上位クラスが、何なのかっていう定義もちょっと書いといて欲しいなと思っていて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:43	Sクラスだけじゃなくてその間接支持構造物とかもいろいろ含めて、上位クラスとして定義して検討されてると思うので、その内容がどこかでわかるようにしてもらえたらなと思います。
0:24:59	北海道電力京野です。上位クラス施設の定義について資料の方にパワポ資料の方に反映させていただきたいと思います。
0:25:07	はい。規制庁の伊藤です。
0:25:10	阿藤記載関係でもう1点なんですけど、
0:25:14	7ページ。
0:25:17	ちょっと、
0:25:19	この右側の評価方針。
0:25:22	2歩つつう目の文章の表現だけなのかもしれないんですけども、
0:25:29	ちょっと繋がりがわかりにくいなと思っていて、最後当該クレーンが上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼさないことを確認する。
0:25:43	前段が、建屋の
0:25:46	構造健全性評価によりっていうのでちょっと繋がりが見えづらいなと思ったのでそこをもう少しわかりやすく、またてやあ。
0:25:55	この構造健全性評価によって健全であることを確認してそのクレーンが、
0:26:03	何かを起こしたりしないってことで、それをもって波及的影響を及ぼさないっていう、そういうロジックだと思うので、そこがもう少し見えるようにしていただければなと思います。
0:26:17	北海道電力京野です。7ページの評価方針の2ポツ目の記載について繋がりがわかりにくいということで受けとめましたので、
0:26:27	わかりやすく修正させていただきたいと思います。
0:26:31	はい。規制庁の井藤です。あと、とですね。
0:26:37	パワーポイント資料の、
0:26:42	3ページでいいですかね、3ページで、括弧2、
0:26:49	2で波及的影響、恐れのある下位クラス施設を抽出するっていう、この検討フローでいうと②から⑤の、
0:27:00	話なんですけど、これって、
0:27:04	セキュリティ側の施設、PPフェンスとかそういったものも含めて、検討対象としていると理解していいんですよね。結果だけ、まとめ資料とかで見るとセキュリティ側の施設で、特に抽出されてなかったんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:18	それは検討した上で、抽出 I I
0:27:22	されなかったっていうそういう理解でいいんですかね。現時点で設置されているそのセキュリティの関係の施設です。
0:27:34	北海道電力京野です。ご認識の通りで問題ございません。セキュリティ関係の施設についても、検討対象とした上で現状抽出されていないということになってございます。
0:27:46	わかりました。規制庁の井田ですわかりました。はい。衛藤とりあえず Power Point 関係は、私からは以上です。
0:27:59	規制庁大橋です。パワポ資料の、同じように、7 ページ、8 ページなんですけれども、
0:28:06	7 ページ 8 ページで、
0:28:08	わざわざまとめ資料から参考資料 6 と、次のページの 5。
0:28:14	何で引っ張ってきたかっていうのが、ちょっと位置付けがあまりよくわからなくて、
0:28:20	パワポのこの 7 ページだけ見ても、
0:28:24	説明がちょっと中途半端過ぎて、まとめ資料から、
0:28:29	中部半端 2、引用してきているので、あまりこの
0:28:34	パワポのページを見ただけではよくわからない。例えば、
0:28:38	上位クラス施設で 4 回ぐらい出てくるんだけど、
0:28:42	この上位クラスが何なのか、説明がない。
0:28:47	左の図面には、
0:28:49	冷却海水ポンプが書いてあるんですけども、実際はストレーナーだとか、配管とかあるはずだし、
0:28:57	この図面にある黒い水平の矢印も何を表してるのかわからないし、
0:29:05	いや単に全部これ、まとめ資料を見れっていうような資料なら、
0:29:10	そういうのはありかなとは思いますが、普通はパワーポにまとめたら、そのパワポだけ読んでも、大体何をやってるかって理解される。
0:29:20	理解することができるような資料を作ってもらった方が、
0:29:25	いいかなと思います。
0:29:28	まず、ちょっとそういう面でね。
0:29:31	だから参考資料 6 も、結局、先ほどから土木構造物とかそういう話が出てるんですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:37	やっぱりこれは特徴的に、こういうもんだってというのが最初にあ って、
0:29:42	だからここで説明するんですよってというような、ストーリー考 えてもらったほうが説明性は上がるんじゃないかなと思います。以 上です。
0:29:55	北海道電力今村ですご指摘いただいた通り参考資料6の概要7の 概要すいませんまとめ資料の抜粋となっていて中途半端な資料に なっておりまして申し訳ございません。
0:30:05	このパワーポイント資料を作成した意図としては、先行の女川島 根と違うような資料を作成させていただいてましたので、そうい う意味でこういうのが特徴だよというのがわかるようにさせてい ただいた資料とさせていただいておりました。
0:30:20	ただただ、我々の配慮を絶えずパワーポイント読んだだけでわか るような資料というのは、当然のことでございますので、心地に ついてわかりやすい資料にさせていただきたいと思います。以上 となります。
0:30:33	はい。伊勢。
0:30:35	いいですか。
0:30:39	はい。
0:30:39	規制庁谷口です。今はオオハシの方からもちょっと話がありまし たけど、
0:30:45	やはりこの天井クレーンの指示の
0:30:49	これはCC断面というところまとめ資料からピックアップして、 ここに書いてるんだと思います。ただ、その辺の書き方がですね やっぱり、
0:31:00	よくわからない。特に上位クラスの施設が、この海水ポンプ、左 側にあって文化はどこにある。
0:31:10	真ん中の部分が出口鳥栖トレーダー室があるんだけど、これも 外ヤードをハヤシしないって書いてありますね。基本的にスパ。
0:31:21	そういうイメージになってるんだと思いますけどその辺が、平面 的なイメージで書いてあれば何となくわかるんですけど、この断 面の切った上で説明する目的やっぱりわかりにくいので、
0:31:34	もう少しこの書きっぷりを、何をここで説明してるのかってこ とをクリアにして、書くようにしていただければと思います。特 にこの辺は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:44	まとめ資料の中ではそれなりに書いてあるので、もう少しそれをアレンジしていただいて、ここで内容を説明するか、きっちりしてください。それで、
0:31:56	分解ヤード上屋押すとレーダー室をし、指示しないと書いてある、あるんだけども、指示しないならじゃあど、どうなってる、その上屋をどこに何が指示してるのかっていうことがこれでは当然、
0:32:08	わからないので、その辺指示しないって書き方じゃなくて、
0:32:13	どこ、こういうふうに指示してるって書けば、また逆にんですけど。
0:32:18	じゃあどういうふうにしてるか、これでは読めないなので、もう少し書きっぷりを考えていただければと思います。
0:32:26	はい北海道電力今村ですはいご指摘承りました。
0:32:32	基本的に全体的にわかりにくっていうご指摘だと思しますので、
0:32:38	拝承いたしますただ我々の意図としては
0:32:43	他の比較表まとめ資料だけではこの資料の位置付けがわかりにくいのかなと思ってこの資料つけさせていただいておりました。なのでパワーポイント自体が必須な資料ではない。
0:32:55	とも思っておりますので、次回、2回目のヒアリングについてはまとめ資料、位置付けは当然説明させていただきますけども、このパワーポイント自体が必須ではないのかなというふうに考えておりますので、ちょっと、
0:33:08	再度整理させていただいてこの資料をブラッシュアップするか、またはまとめ資料だけで説明させていただきたい。高田いただくのかはちょっと検討させていただきたいと思います。以上となります。
0:33:19	よろしくをお願いします。
0:33:23	規制庁の山浦ですけど
0:33:26	パワーポイントの1ページ名の
0:33:30	大きな2番目の項目なんですけど、
0:33:34	これ今までちょっと議論があったのかもしれないんですけど、
0:33:40	PWRの泊3号キーの波及影響を検討するときに、
0:33:46	BWRの女川2号とBWRの島根2号、
0:33:52	を持ってきてですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:56	そう言うてんをし、検討してるんですけども、
0:34:01	やはり少なくとも機電設備については同じPWRじゃないと。
0:34:07	何がどう違うのか、ちょっと全然わからなくてですね
0:34:12	今日比較表も提出してもらってますけども、
0:34:18	ピックアップした設備の違いを見ようとしても、理由が対象施設の相違という一言だけで全部済ましてて、
0:34:27	一体何が先行と違うのかっていうのがわからなくてですね。
0:34:31	やはりここはPWRの最初になったら大飯四、五でしょ、大井3号とかですね。
0:34:38	同じ
0:34:39	スリーループのPWRだったら高浜とかあると思うんですけど、
0:34:44	その付近と乃音差というのは、
0:34:48	どうして、ちょっと調べてないんでしょうか。ちょっと教えてください。はい。北海道電力今村です。どうぞ。
0:34:56	ご指摘いただいたのはまとめ資料の比較表の部分かと思います。こちら
0:35:02	基本的な方針類ですとか検討内容については先行BWRを比較した上で検討漏れがないかというのはまずは確認すべき事項だと考えておましてその分は必ず貼りつける方針とさせていただいてその上で
0:35:17	やはり設備についてはPWRと比較しないとわかりにくい点があるというなご指摘かと思います。そちらについてもなるべく設工認段階等の資料も見て多い、
0:35:29	高浜アノPと先行PWRは、
0:35:33	いろいろミセス見て見させていただいた上で先行BWRで審査知見として反映した事項について
0:35:41	おそらくPPPWの実績がないということから、イトウの貼り付けができてないというのが一部ございます。ただその相違は行ったとしても、差異理由として
0:35:54	設計理由だけっていうのはものすごい不親切だと思しますのでそういう理由については、そういうものについてもそういう意味ではなるべく詳しく記載させていただきたいと。
0:36:04	いうふうに考えております。また、
0:36:07	もし
0:36:09	F T W独自の表。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:13	等ございましたらそちらはPWRをなるべく張ってわかりやすく資料を構成とさせていただきたいというふうに思っております。
0:36:23	はい。検討方針についてはですねPMBも変わらないと私は思いますので、最新でいいと思うんですけども、
0:36:32	設備そのものに関してはですね
0:36:35	私が調べた範囲でも結構でこぼこがあって、
0:36:38	泊さんは比較的、検討対象を多めにピックアップしているようなので、保守的ではあると思うんですけども、そのやっぱり結構、
0:36:49	でこぼこが多いんですよ。で、これで本当にいいのかどうかという判断するとき、
0:36:56	やっぱり相当悩んでしまって、
0:37:00	やっぱり比較としては少なくとも抽出対象の非架空の時には、
0:37:06	先行のPWRを持ってこないと。
0:37:09	判断のしようがないというのが私椎野、
0:37:13	印象です。その付近はちょっとよろしく願いいたします。
0:37:18	はい。北海道電力今村ですご指摘承知いたしました。おそらく、ご指摘のあるところはおそらく接続部のところかと。
0:37:29	思います。
0:37:30	そういうところについてはなるべくPWR、
0:37:35	のものを張りつけてPとの差異がわかるように、
0:37:40	はい。させていただきたいと思います社内では、ちゃんと比較し、どういうものがあるかと調べた、調べた上でこの記載をさせていただいておりますので、
0:37:49	わかりやすさの観点で
0:37:52	大井であったり高浜だったり、もしくは
0:37:56	伊方3号と積層してるところございますのでそういうところで実績があると、
0:38:03	そういう記載を考えたいと思います。
0:38:07	よろしく願いします。ちょっと付け加えるとしつこいようなんですけども、違ってるのがですね設備の違いなのか、配置の違いなのか、ピックアップする基準の違いなのか。
0:38:19	何か全然わからない結果だけ。
0:38:21	これですと言われてもちょっと判断がきついなというのが、私のお願いです。それから、ちょっと7ページですけど、参考資料6で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:34	天井くらいのこと書いてるんですけども、
0:38:39	なぜこの天井クレーンが上がってきたかというのが、ちょっとやっぱり説明した方がよくて、先行では循環水ポンプとか、
0:38:51	海水ポンプというのは屋外に設置されてたのが、されてるのが普通なんですけども、
0:38:58	多分泊は、冬場の気象条件を考慮して、
0:39:03	循環水ポンプと海水ポンプを同一の建屋内に設置したので、こういうふうなことになったと思うんですけど。
0:39:13	いろいろPWRとかBWR作ってきたな、何でこれがここでドンと出てくるのかっていうのが、
0:39:20	よくよく考えるとちょっとわからないので、
0:39:23	そのときに簡単にちょっと説明を入れた方がいいかなと思うんですけどいかがでしょうか。
0:39:29	はい北海道電力今村です。はいご指摘その通りかと思えます背景等追記させていただきたいと思えます。こちらについては現地調査等でもご指摘いただいておりますその反映もございまして、位置付けと明確にして、資料、
0:39:46	記載させていただきたいと思えます以上です。はい、了解いたしました。よろしく申し上げます。私からは以上です。
0:39:55	規制庁のイトウでその他は会議室側では、
0:40:05	規制庁のオノです。パワーポイントの9ページ、平成26年の1月14日の回答で、
0:40:15	ちょっと気になったんですけども、二つ目のポツで、被害要因がないことを確認する方針としているって許可なんで方針ですって書いてるんですけども、これテンパチで多分確かあれですよ。入社関係のやつとか、
0:40:30	情報ちゃんと使いますよっていうのが書いてあるので、何かテンパチの方も引用した方がいいんじゃないかなあと思って、この補足説明資料で、細かくこういうふうにやりますみたいな話で、方針ではないような気もするので、
0:40:43	ちょっと検討していただけたらと思えます。
0:40:46	はい北海道電力の今村ですご指摘の通りなので原発の記載も引用させていただきたいと思えます。以上です。以上です。
0:40:55	はい。よろしく申し上げます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:57	あとごめんなさいちょっともう1点だけ確認なんですけども、ちょっと資料見た時にはよくわからなくて、
0:41:04	先ほどもやりとりを聞いてわかったんですけど、
0:41:08	2ページの目次で参考資料6と参考資料5があつてこれな、1とか2じゃなくて何で6号って書いてあるのかと思ったらこの補足説明資料の方でリンクしてるからってということですよ。
0:41:19	いや何かアノか会合資料でこう出した時にいきなりこのなんか目次見たときに参考資料6と5って書いてあるとは逆かえってわかりづらくて、多分他のものを別に、
0:41:30	そのまままとめ資料の方とリンクしてないけれども、
0:41:35	リンクさせてなくて別にそういう時って12って書いてあつてそれで何かあのページだったらこのまとめ資料、参考資料6とかにしてるんじゃないのかなと思っていて、何かかえってわかりづらいのかなと私は思ったんですけども。
0:41:48	これあれなんだっけなんか、北電のルールとして今甲子園でしたっけパワーポイント全体的に、
0:41:53	北海道電力今村です。すみませんこちら伝え方が申し訳伝えなくて申し訳ないけど、今回これパワーポイント資料は介護向けに
0:42:03	説明させていただく資料というよりは今回ヒアリングに向けて資料構成がどうなってるか、泊の特徴としてはどういうものがあるか、また先行と、
0:42:13	方針で相違があるかないかっていうのを端的に示す資料として付けさせていただいたものになります。申し訳ございません審査会合でこの資料を使うっていうわけではなくてですね
0:42:23	ヒアリングで説明の効率化というのですかね、そういう観点でつけさせていただいたものとなります。以上となります。わかりました。会議の時はここをつけるかどうかという話もあるし別途整理するということで理解しました。はい。私からは以上です。
0:42:42	はい。規制庁の伊藤です他に会議室がワーではいかがですかね。
0:42:47	大丈夫そうですか。そしたら、パワーポイント関係ではい。
0:42:55	規制庁タダウチですすみません。
0:42:58	ここはポイントの資料だと7ページ。
0:43:01	ですかね。
0:43:03	ちょっと、
0:43:06	取り合い位置関係の話だけを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:10	確認さしてもらおうと。
0:43:13	ええ。
0:43:16	図でいくと上のと、図の上の方2取水ポンプピット室上屋っていうのと分解ヤード上屋っていうのがあるんですけど、
0:43:29	これ、この二つの上屋型っていいですよ。
0:43:33	これが繋がってますよってそういうことでもいいんですよっていうのがまず一つなんですけど。
0:43:41	はい。北海道電力京野です。ご認識の通り取水ピットポンプ室は家と緑で図示させていただいてる部分と、分解ヤード上屋という、青で図示させていただいてる部分。
0:43:52	2頭、循環水ポンプ、
0:43:56	ポンプ建屋の上屋となっております。
0:43:59	はい、規制庁タダウチそうすると、
0:44:04	ちょっと一つ確認なんですけど、この右っかわのマター書きあるじゃないですか評価方針のところ、
0:44:15	またのところに原子炉補機冷却海水ポンプ用天井クレーンが設置される分、循環水ポンプ建屋、
0:44:25	ていうのがあるんですけどこれは、さっき言った分解ヤードの上屋等で取水ピットポンプまた別の
0:44:33	ものっていう感じになるんですけど、この建屋の一部を構成するのかさっきの話なのかそれとも、
0:44:39	これとはまた別物なのかっていうのは、
0:44:42	どっかあんのかなそれ、括弧書きで取水ピットポンプ室はやっと向宿はやってっていうのがあるんですけど、関係としては循環水ポンプ建屋っていうものの中に、
0:44:53	さっき言った取水ポンプピット室はやと、分化ヤード上屋があるってそういう構成になってるってことでいいんですかね。
0:45:03	北海道電力、今村です。こちら他の条文でもご指摘いただいておりますけれども、基礎も含めて当社として循環水ポンプ建屋と、
0:45:14	してございます。その上で循環水ポンプ建屋っていうのは、ポンプ室だったり水ピットポンプ室上屋、また分解ヤードだったり分解ヤード上屋を含む全体を、
0:45:25	循環水ポンプ建屋というふうに名称してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:29	その中で今回の波及的影響はその基礎の部分と、建屋上屋の部分についての健全性を確認するっていうことが記載し、したいということでした。
0:45:41	規制庁多田です。わかりましたから、単純に循環水ポンプ建屋っていうのは何か、
0:45:47	単一でってわけではなくていわゆるその複合施設みたいな感じで立っていますよそれと、
0:45:53	木曾木曾も直接立てるのと、ちょっと何か間が抜けちゃってるのはそんな構造もあってちょっとかなり複雑現地の方を行ってもそんなようなことは説明はされたんですけども、
0:46:06	そういった組み合わせたような構造になっているっていうことなんですそういうところを、すいません他の先行事例と、
0:46:15	おんなじようなところと、
0:46:17	同じようなこととして済ませるかそれとも泊特有の話なのか、っていうところと言うと、どうなんですかね。
0:46:26	はい。北海道電力今村です。建屋の配置そういう建屋配置としては、当然泊オリジナルだと考えてございますけども評価をする上ではそれぞれ基礎は基礎で評価する。
0:46:39	建屋は建屋として評価する区令和クレイとして評価するという評価手法自体はそれぞれ先行実績があると考えてございますので、
0:46:48	そういった意味では論点とならないと考えてございますけども基礎から建屋クレーンに関して一連の評価をして行う。
0:46:57	という点でまとまりの特徴的な部分であるかなと考えてございます。
0:47:02	規制庁タダウチです今おっしゃってた通りそのパーツパーツでの切り出しの評価で何とか何とかか今まで通りの対応ができるっていうんですけども、
0:47:13	地下部に重要な施設っていうのがあってそれに対して複合状態でのこういった建屋構造に対してその複合されてるがゆえに抽出されなきゃいけないような事項とかそういうのってのは特になんかということではないですかね。
0:47:30	いや単品単品でね切り分けて評価をするってことと言えば問題を解決するにあたって細分化してそれに対して対応するってのは非常に有効な方法だと思っはいるんですけど逆にその

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:42	ん組み合わせさってるがゆえに何か考慮しなきゃいけないような話とかね、というのがお餅もあるんであればそういったものの抽出ってあえてされたりはしてるんですか。
0:47:51	北海道電力今村です。こちらについて、まず、まず波及的影響の観点で抽出する観点でいくと上位クラス施設としてやはり海水ポンプ大体その周りの配管、もしくは
0:48:04	階数、ストレーナですね。
0:48:07	出口ストレーナーというのはSクラス施設になりますのでそれらに対して波及的影響を及ぼすものがどれかというものを注視していきますので、その結果として
0:48:17	原子炉補機冷却海水ポンプ用天井クレーンも抽出されると、この
0:48:22	クレーンが抽出されちゃったことによって、それをそもそも支えている建屋だったり木曾だっというものの健全性を確認しなくちゃいけないと。
0:48:30	いう形でアプローチしていってますので小貫荒谷
0:48:36	考えて、何かやらなくちゃいけないっていうものはないところ、考えてございますしそれらについては網羅的に影響がない、あるかなしやというのを検討しているものと、
0:48:46	考えてございます。
0:48:48	規制庁タダウチでございます。そうするとね例えば隣の他、今、接合されて分解ヤードの上、上屋とね、取水本プールの上屋っていうのが、今独立して評価するみたいな所おっしゃってたんですけど、例えば分解ヤードの上屋の方が、
0:49:07	崩れてしまった場合に、これが一応複合されている構造になっているのでこちら分解ヤードが壊れると、取水ポンプピットも一緒にこうあれ引きずられて壊れるみたいなそんな検討とかね。
0:49:22	そういう話があったりとかっていうのはないんですか。
0:49:26	はい北海道電力イマムラスこちらにて分解アドバイザーについてもS s 機能維持、確保する方針となっておりますので、そういう懸念はないかと思っております。規制庁でわかりません。要は、
0:49:37	S s 機能維持両方とも持たせるということで、設計するので、その今言ったようなものは想定されないんで大丈夫ですそういうような説明が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:48	今後も仕掛けをされる中そういう話でよろしいですかね。北海道電力今村です。具体的な話については参考資料6なり、他のところでも上屋については、設備の維持をするという方針を記載させていただいてございます。
0:50:03	すいません。北海道電力、松田です。先ほどの説明でちょっと補足させていただきますと、循環水ポンプ査定を構成している部取水ピットポンプ室上屋と分解や、上屋それぞれ構造的に独立しております、
0:50:19	独立していてエキспанションジョイントは繋がってるんですけども構造的な独立した、
0:50:25	ものとなっておりますんでちょっとそこを補足させていただきます。
0:50:29	規制庁ですわかりました
0:50:31	ただこれ、クレーンがオープンするんですよ二つ。
0:50:37	んだから独立してるから大丈夫ですってこれルールも何か分離するんですか僕知らないんですけど、そういうような構造になるところでいいんですかねそれはまた後程説明されるってことですかね。
0:50:49	2人をです。北海道電力松田です。そのあたりを参考資料6でご説明をさせていただいております。
0:50:56	はい、わかりました。
0:51:01	はい。規制庁の伊藤です。ウェブ参加側でパワーポイント資料に関する資料3-1に関する質問等ございますでしょうか。
0:51:23	特になさそうなのであれば、まとめ資料、資料3-2の方で、
0:51:30	ちょっと細かい話質問等させていただきたいと思います。
0:51:41	すいません規制庁中尾笹です。資料3-2の、
0:51:45	別紙の2の、
0:51:47	131ページを開いていただけますか。
0:51:58	131ページの第1、
0:52:01	6ポツ4のオーバーの2表の中で、
0:52:05	真ん中あたりにですね、
0:52:08	A B I b 数燃料王朝郵送タンク B I b ツジ 0、発電機。
0:52:15	修反射面について書いてあるんですけど、
0:52:19	この中で、
0:52:22	評価方針で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:24	斜面高さ、勾配等から周辺斜面1の安定性評価で代表させるって、
0:52:32	書いてあるんですがよく見るとですね、周辺斜面1は、岩種が安山岩、
0:52:40	周辺斜面にはですね、火砕岩、
0:52:43	人が異なったり、環境も多分の中でもクラスが違ってたと思うんですけど、
0:52:48	なので、これで周辺斜面1で代表させる。
0:52:54	ことにしたんでしょうか、理由を教えてください。
0:53:05	はい。北海道電力の征矢です。こちらにつきましては、岩種岩級等のサイトウもありますが、記載の通りでして、斜面高さ勾配等から、
0:53:16	斜面地の方が厳しいという結果になるというふうなことを想定しまして、このような記載としております。以上です。
0:53:23	規制庁中澤です。岩種願周知があっても斜面のが1になるっていうのは、
0:53:29	もっと細かく説明してもらえませんか。そういうのはわからないと。
0:53:33	ただ、変えたように思われるんで、これは丁寧に説明が必要だと思えます。はい。北海道電力川村です。補足いたします備考のところですね書かせていただいているんですけども基本的に周辺斜面の、
0:53:47	選定根拠でしたりこういった斜面があります。この斜面からここを代表的に評価いたしますというところのご説明は、藤ハザード側の種地盤斜面の審査の方で、
0:54:00	ご説明させていただくと考えておりましたそちらの方で、詳細の方をご説明させていただきたいと思っておりますちょっとこちら先取りになってしまうんですけども、
0:54:10	社内的にその評価の方針は決まっておりますので、その方針に沿ったことを書いているという形になります。以上です。
0:54:19	以上ナカセです。その斜面の選定は、はざままでやるってなれば、ここに備考かなんかつけて、ハザード側でやるかと。その結果を踏まえて、
0:54:29	プラント側に持ってくるとか書かないと、何かこれだけで決めたような印象があるので、そこら辺は十分注意して記載のほうをお

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	願います。はい。北海道電力河村です。大変申し訳ありません。
0:54:41	備考の方に書いたことがそれをイメージして書いたつもりではあったんですけども、記載不足だと思いました。他サイトの記載概要内容とかを参考にして書かせていただいているんですが、
0:54:54	よりわかりやすくしたいと思います以上です。
0:54:58	規制庁の若狭です。その点よろしく願います。
0:55:02	続きましてで、すいません。一応まとめ資料の中の別紙2の8ページ3.4の周辺斜面の崩壊の影響評価。
0:55:15	のページちょっとわかりにくいかもしれないですけども、
0:55:19	別紙2の8ページから9ページにかけて、
0:55:25	3.4コウノの周辺斜面の崩壊による影響評価というところがございますけれどもまず9ページに渡っていただきましてその2段落目でございますね。
0:55:36	に安定性評価については
0:55:41	ハザード側でやることで確認してますという記載は一応ここでさせていただいて、方針とところに書かせていただいていることはございます。その上でこちらにも、わかったのがわかりやすいと思いますので、
0:55:55	先ほどの表現を追記させていただきますけども一応ここで
0:55:59	記載はさせていただいてる。
0:56:01	と思ってございました。
0:56:06	まさに今後、
0:56:07	別紙の2-8と9ページに書いてあるのは、サノアオキササキ。
0:56:13	を確認するって書いてあるだけで、現状これで決まったっていう話ではないんですよ。
0:56:19	だからそこら辺を明確にして欲しいと。
0:56:23	だからハザードまで確認してそのあとプラント側に持ってくるんだったら、これで現状の方針とか、現状の状況を書いて欲しいんです。何かこれで、
0:56:33	決まったような書き方になってるので、
0:56:36	じゃあ決まった経緯を教えてよという話になると思います。以上です。北海道電カイマムらすみません5個ご指摘の内容、ようやく理解できました申し訳ございませんでした

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:46	検討の状況をちゃんと伝えわかるように記載するという趣旨の指摘だと理解しましたのでそのように対応させていただきたいと思 います。以上です。はいよろしく申し上げます。
0:56:58	続きまして、別紙2の参考の3のバー6から3-7ページ。
0:57:19	7の6、7-8で、これですね。
0:57:26	参考の芳賀です。サンコーの三田、すいません。
0:57:30	別紙2の参考の3のバーの6、3-7で、
0:57:34	図のですね、
0:57:38	大委員ん七つとか、
0:57:42	第29図ですけど、まず29図からいくと、この取水口の、
0:57:49	青字で書いた底盤コンクリートBとか、底盤コンクリートAの範 囲の数等入れてもらえませんか、長さ的にどのぐらいあるのかわ かっていう話。
0:58:03	なおかつですね。
0:58:08	底盤コンクリートAとBの間は、
0:58:11	ね目地とか何かで描きれてるのかとですね。
0:58:16	そうなるのかわからないんですね。もし切れてなければ何で こんな分けれるのかなとか思って、
0:58:24	分離状況とかわからないので、ここら辺を、
0:58:28	明示してください。
0:58:31	はい。北海道電力の添田です。まず1点目の
0:58:35	テーマコンクリートABの寸法ですねこちらの方を図面の方に反 映させていただきたいと思います。
0:58:41	2点目なんですけれども、底盤コンクリートのAとBの境目につき ましてはこちらの施工的に完全に分離されているというような状 況になってございます。
0:58:50	そちらの方もわかるように、資料の方に反映させていただきたい と思います。以上です。
0:58:57	長中橋さん。
0:58:58	完全に分離されてるということを間が空いてるのか目地なのか、 そこら辺もわかるように記載の方お願いします。
0:59:06	はい。北海道電力の添田です。承知いたしました。対応いたしま す。
0:59:12	すいませんよろしく申し上げます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:15	4点目なんですけど、別紙2の参考の4のバーの1、参考資料4です。
0:59:28	参考資料4の1ページの3の
0:59:33	方調停と書いコンクリートの間隔についてって書いてあって、
0:59:40	21 これ波及的影響見るわけなんですけど、
0:59:43	トンネル標準示方書によるとっていう文書からよく読むとですね、
0:59:49	へえ。
0:59:51	いわゆる
0:59:53	分離標準少女うから抜粋した、第3-1表は、記載してあるように放水トンネルの掘削時の応力解放に伴う緩み高さであって、
1:00:06	完成後も、
1:00:08	変位を示してないですよ。
1:00:11	また放水ロールはサイズ候補で施工とあるんですけど一般的にシールド工法で一般的に、
1:00:18	専務と組んだ後に浦上注入するんで、
1:00:22	基本的には掘削時に伴う応力解放による、
1:00:27	緩みってというのはほとんど解消してると思ってるんですけど、
1:00:31	何でこれが地震に関係するのかなと。
1:00:33	我々、地震のときの賃変位量について、
1:00:38	問題あるかないかっていうことに対して、何か緩みの話をしてちょっと、
1:00:44	ポイントがずれてるような気がするんですけど、これを持ってきた理由っていうのを教えてもらえますか。
1:00:56	はい。北海道電力の河村です。こちらですねまず、なぜこれを持ってきたかという、同様に包丁抵当気づいている女川島根でも同様の資料を作っておりましてご説明しておりますので、
1:01:12	同じように作ってるといったところありましてで、長嶋につきましても、包丁の下を岩盤部で通ってる、こういったトンネル部に対して、地震時の波及的影響がないかといったところを、
1:01:23	コンクリートトンネル標準示方書に基づいた緩みの評価でご説明しております。なぜ緩みが、何メートル以下かって問題ないから、これでいいかといった論法になってるかと言いますと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:37	基本的にはもし仮にですね3号放水炉がまずないと思うんですけど岩盤内なので貧しくずれたとしても、それが崩れたことによってその緩み領域が、
1:01:49	包丁てとかまでいかないだろうと、掘削時に穴を開けて、緩みがそこまで到達してないっていうところが、こちらで言ってますので、もし仮に崩れたとしても、
1:02:00	その時に防潮てに影響があることはないだろうといったところで、あえてこの資料で重ねて説明しているといったところですが本来であれば、
1:02:10	岩盤内ですので、発表適用影響ありませんと、一言で終わると思ってるんですけども、これはさらに細かく先行サイトに倣って説明してるという資料になります以上です。
1:02:22	いや、ちょっとわからないですけど。
1:02:25	弓田草が例えば1.5から3メートルあれば、何センチぐらい沈下するんですか。それが膨張的に影響ないってこと言わないと、緩み高さの範囲だけ言っても、
1:02:36	防潮てに影響あるかないかって話はわからないですよ。ちょっと先行号機がこうだったからっていう理屈ではなくて、泊としてどう考えるか。
1:02:46	先行法規も多分なんか、何らかの答えを持った話だと思うんです。で、なおかつ今シールドのシールドで掘削してるんだったら浦上してるはずなんで、
1:02:58	緩みはほとんどないと思うんです。
1:03:00	一つ、
1:03:02	考えてみると、例えば、
1:03:04	岩着の非常用水路、
1:03:07	イノウエ事故、
1:03:10	とか見てそれ沈下しなければ、ナカノ岩盤内はほとんど大丈夫でしょうとか、何かもう少し理屈のつけ方は工夫すべきだと思うんです。実際これ、沈下ん大きな問題はないと思うんですけど、
1:03:23	ちょっと緩みだ形の範囲。
1:03:26	だけでは、
1:03:27	少し不足かなと思います以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:32	はい。北海道電力の河村です。ロジックの見え方がちょっと弱いというところかと思えます改めて考えて補足できるかどうかちょっと考えてみまして、
1:03:43	ここの説明の方、資料構成考えてみたいと思えます以上です。
1:03:48	よろしく申し上げます。
1:03:50	続きまして別紙2の参考の5-13ページ。
1:03:58	これ補助ボイラーの煙突なんですけど、すいませんこれ断面図がないんでわかんないんですけど、これって断面図作ってもらえませんか。また補助ボイラーって、
1:04:09	例えばサポートでトラスを組んでるとか何かっていう状況がわかんないんで、
1:04:14	多分影響範囲内だろうなと思いながらこの断面形状とか報告溶剤その周りに揺れ防止とかなんかトラス組んでるとかあるんですけどそういう状況がわからないので、
1:04:29	ただ抽出しないという結果しか書いてないので、もう少しわかるようにしてもらえませんか。よろしいでしょうか。
1:04:39	はい。北海道電力、松田です。今のご指摘踏まえまして補助ボイラーの構造等について資料に追加させていただきます。
1:04:48	はい。よろしく申し上げます。
1:04:50	あともう一つ、午後14ペアすいません参考資料の54ページ。
1:04:57	これ、原子炉補助建屋とか棧橋の話なんですけど、
1:05:03	これって、
1:05:07	いわゆる解説として抽出しないって言ってるんですけど、これって建屋側とその地盤側っていうのは、どういう支障、いわゆる、
1:05:18	敏捷とか固定所とかやってるんでしょうか。例えばですね建屋側で固定資本なれば、
1:05:25	逆にこう、
1:05:27	施工パターンという建屋にぶつかる可能性もあるんですよ。だからそこら辺で、そういう理屈がわからないまま、
1:05:37	階数クラスとして抽出しないって書いてあるんですけど。
1:05:41	ここら辺の理由でもう少し細かく書いて、棧橋当たっても大丈夫ですとか棧橋の固定法がここだから、こっち側に当たらないんですとかたっても、
1:05:55	その貫通しないとか、何かこれだけで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:59	アノ欠カーの理屈がいまいち見えないんですけどそこら辺で説明していただけますか。
1:06:09	はい。北海道電力、松田です。ご指摘についてですが、3番椎野、上位クラス施設、波及的影響及ぼす、
1:06:20	事象としましては、まずちょっとこっちで、今答えられる範囲でご回答させていただきますと、栈橋の損傷によって、主要構造部以外の部材、この橋がですね
1:06:33	クドウの重田とショウガンで、主に構成されておりますが、こちら以外の部材が落下した場合に、直下に上位クラス施設に衝突があるかどうかということを観点で、
1:06:45	確認しまして、直下に上位クラス施設がないということでええと、
1:06:50	整理をさせていただきます。
1:06:52	栈橋の構造としましては、31メートル盤の岩盤と、各建屋を跨ぐような形で設置されておまして、
1:07:03	31メートルバーの岩盤側に固定されていて、建屋側には栈橋との間に十分なクリアランスを設けてございまして、栈橋が上位クラス施設である建物には、衝突しないという整理にしております。
1:07:17	よって上位クラス施設に対する波及的影響を評価する事象としましては、落下のみを想定したとさせていただきます。
1:07:28	規制庁中澤です。
1:07:29	今説明したことを、言葉と図面で示さないとわからないですよ結果しか書いてないですよ。
1:07:37	これさ、3橋渡った建屋側っていうのは何かドアか何かになってるんですか。
1:07:45	栈橋な水辺においても、ドアを破るようなことってあるんでしょうか。
1:07:52	そこら辺も踏まえて、記載充実して根拠を明確にしてもらえませんか。
1:08:01	北海道電力松田です。
1:08:03	今の指摘を踏まえましてまず3月の構造がわからない状態で今ご説明してますのでまず、口頭でご回答させていただきましたが、構造については別途、
1:08:15	資料に反映してご説明をさせていただきます。資料の方不足がございまして大変失礼いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:26	規制庁の伊藤です。私もちょっとこの棧橋に関して関連して、
1:08:31	確認等をさせていただきたいんですけども今、この棧橋の影響範囲を、その直下のみ落下したときの、その影響のみ言って、
1:08:40	原子炉補助建屋や原子炉建屋に影響ないってしてるんですけども、
1:08:47	その否定し切る根拠が全くわかりません。斜面が下にあるんで、なんでこれが落ちたときに、建屋や建屋に影響を及ぼさないと言い切っているのかが全くわかりません。その辺、
1:09:03	否定できるのであればその根拠を示していただきたいのもそうですし、ズー見る限り明らかにこれ影響を与える会クラスの施設、
1:09:13	として抽出した上で、多分検討が必要なものだと思うんですけども、
1:09:19	どう考えてますよねまず否定できる、その根拠っていうのは、
1:09:24	この点をお聞かせください。
1:09:31	はい。北海道電力、松田でございます。今のご指摘なのですが、まずは棧橋についてはですねちょっと
1:09:41	まずですねおそらくこの図でイメージされるとどういうふうに壊れるかっていうところがちょっとわからないので、例えば橋が落ちて、
1:09:53	全体が落ちて例えば建屋にショートするとかそういうことを踏まえられてのご指摘なのかなとは思うんですけども、そこをちょっとわかるような形で整理させていただきたい。別途整理させていただきます。
1:10:07	まずですねまず、こちらの資料で、今回波及的影響がないと整理させていただいたものとしては棧橋がですねちょっとこちらもすいません。
1:10:19	詳細のところお示してませんが、まず棧橋が
1:10:24	節、設置部に対して十分な下から白を設けておまして、棧橋そのものですね
1:10:33	主要な部材がほぼ損傷しないでそのまま落下するっていう、破壊はないと考えております。
1:10:40	管橋が壊れた場合はですね棧橋がある程度バラバラになって壊れてその
1:10:48	分、部材が真下に落ちるという想定をしてございます。下には当然バックフィル側の方には

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:55	下位クラスはございませんので波及的影響として下位クラスはない。すいません江藤亮の影響物上位クラスはないとして整理させていただきます。
1:11:05	規制庁の伊藤です
1:11:08	影響を与えないその評価の話は
1:11:12	今多分口頭説明された通りなのかもしれないですけども、パワーポイント資料とかでも最初に説明しているフローに基づけば、まず影響を与える。
1:11:22	影響を及ぼす恐れのある、
1:11:25	ものを抽出した上でそのあと評価に移るものだと思うんですよ。今この段階では、そもそも、
1:11:32	影響を及ぼす下位クラス施設として抽出せずに、
1:11:38	なんすかねこれだけ除外してるんですね、多分順番が違うと思うんですよ。
1:11:43	この点わかりますかね。理解していただけてますかね。
1:11:53	北海道電力です今のご指摘はですね弊社としてはそもそも
1:11:59	波及的オオクボず上位クラス施設とし、がないとして整理していますがその根拠に、がわからない。そもそもその除外する理由を、
1:12:12	説明を
1:12:14	が必要だというご指摘、そういうご理解でよろしいですか。
1:12:18	そうなんですけども、規制庁のイトウでそうなんですけども、
1:12:23	なんすかね。
1:12:26	フローで言えば、⑤番のところで、これ多分除外しているものなんです。
1:12:32	で除外するのであればそういうすそれなりの根拠が必要だと思いますし、先ほどの口頭の説明だと、
1:12:42	何ですかね、影響を与える恐れはあるけども、こういった理由で、影響を与えませんっていう説明だったと思うんですよ。そうすると、このフローに基づけばまず抽出した上で、そのあとの詳細評価の中で、
1:12:55	影響について検討されるべきものだと思うんですね。
1:13:00	ご理解いただけましたかね。
1:13:15	北海道電力の村松です。伊藤さんの今ご指摘はフロー上はまずですね、対象、検討対象施設として抽出した上で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:27	その下、進んでの詳細評価の中でどういう評価をして、影響があるかないの、確認をするのではないかとこのところのご指摘ですか。
1:13:40	はい先ほどの口頭の説明を聞く限りではそういう説明だったと私は理解しました。はい。北海道電力村松です。ありがとうございます。
1:14:03	はい。北海道電力の村松です。今のパワーポイントの4ページで、を見ながら、ご指摘いただいたんですが、こちらの全体のフローになってまして、
1:14:13	添付、すいません、別紙2の方では、
1:14:19	ですね、すいません、別紙2の44ページになるのですが、
1:14:30	屋外ですよ。すいません。別紙の46ページですねすいません。第5-4-1図というところで、屋外建屋外の上位クラス施設への影響部恐れのあるという評価フロー
1:14:46	があります。で、こちらの方で都会から施設を抽出する際に、上の方のダイヤのところがあるんですが、当該下位クラス施設の損傷転倒落下等により、
1:15:00	除去施設へ波及影響を及ぼす恐れがあるかどうかというところのフローで、この3柱比確認しておりますので、このところでの損傷、落下というところで、
1:15:14	やですね上位クラスというのが、市がこの場合は落下を想定しますので、下の部分に直下に上位クラスがありませんというところで、
1:15:25	脳の方にフローが落ちていくということになっております。と考えております。以上です。
1:15:32	ここ斜面になってますよね。規制庁の伊藤です。落下で、
1:15:39	落下しても影響がないってことを言い切れるんですか。
1:15:44	どういふのをそ、
1:15:46	そのまま落下した場合に、
1:15:48	明らかに影響あるように見えるんですけども、
1:15:55	サイトウ電力の高橋です。すいませんすいません。何度も申し訳ないす
1:16:00	ちょっとその辺り、どういふ。我々としては全体としては市が先ほど係城ですとか、その辺の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:10	構造的な観点から、橋そのものが落下するという事象はちょっと想定していないと、その辺りの説明がちょっと不足してると思っておりますので、ちょっとその辺り次回、
1:16:20	この栈橋について、こう、こういう構造でこうなので、まずそもそも落下は発生そのものが落下しないと、落ちるとするとその、
1:16:30	地震力にてその部材が少し壊れて、破片みたいなものが下に落ちるっていう事情我々想定してましたので、それで、はっきり影響はないというフローだったんですけどその前提が、
1:16:41	少し説明不足だというふうに認識しましたので、
1:16:44	次回説明させていただきたいと思います。
1:16:46	はい規制庁の伊藤です。
1:16:48	あ、規制庁フジワラですちょっといいですか。今の件。
1:16:52	はい。藤原さんどうぞ。
1:16:55	規制庁藤原ですけど一応私の認識のところの栈橋っていうのはあれですよ。
1:17:02	今て損、損傷転倒落下等という、三つあって今落下でなんか言われてるんですけど綿Cは、それとは別で損傷という観点で、これは、
1:17:14	検討する必要があるんじゃないかと思ったんですね、例えばアナカセと書いてるような支障だったり、或いは、下手をつけてるその他係のどこだったり、或いは清佐伯建屋側だったり、いろんな、
1:17:26	損傷モードが考えられますよね。なのでちょっと今後お願いしたいのは、この栈橋に関して、構造等を明確に示した上で、
1:17:36	損傷モードを明らかにして、
1:17:39	どういう損傷形態が考えられるかをまず示してください。それに対して影響があり話し合っているのはきちんと示してください。
1:17:47	それがまず1件。
1:17:48	あともう1点は、江藤先ほどから伊藤が言ってるように参考5-14で、一番下の丸で抽出しないって言ってるじゃないですか。
1:17:58	ジャパ報での抽出っていうところで見るとは当然なんですけど、今なんかパワポじゃなくてまとめ資料の別紙2の46を見てください。
1:18:08	例えば見てるフローが何か違うんですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:11	私がいつもそもそもパワポのフローって何なんですか。何か意味がないフローなんですか。
1:18:19	ということにまずなるので、このフローと、そういった抽出したものの考え方、これちゃんと整合させてください。まず、
1:18:29	参考5-14で抽出しないといけばこれは当然、
1:18:33	このフローにリンクされます。ただこれは、
1:18:36	そこを指し示すナガタそのまとめ資料内のリンク例えば参考5-14では、
1:18:41	この別な角度を見ますと、
1:18:44	一応、そういうふうになら
1:18:46	なんか今すごいもうごちゃごちゃになってる。うんわかりにくいので、きちっと整理をいただけるようお願いいたします。よろしいですか。
1:19:04	はい。北海道電力の村松です。承知しました。内容としましてまず
1:19:11	棧橋の構造ですねと、どういうふうにな損傷モードを考えてるかということと、あと抽出しないフローの考え方パワーポイント載ってるものは、ちょっと全体のフローとして、
1:19:23	書いてるものでして、それがパワーポイントですので、全体になってますが、
1:19:30	そのうちの⑤については、ごめんなさい。すいません北海道電力今村ですパワーポイントに載せていた、させていたっているフローについてはまとめ資料で言う、
1:19:40	四条別紙2の3ページに記載させていただいている検討フローになります。その中で、番号振ってございますけれどもその中の内容を、S sをまとめたものがそれぞれ、それぞれの検討事象ごとにまとめたものが、
1:19:54	先ほど説明させていただいた、いただいた別紙2の46ページの第5-4-1図となつてございますこちらに注釈にフローの①から⑧の数字は第2-1-1図の①から⑧に対応すると。
1:20:09	いうふうに書いてございましてこれらの対応関係ははっきりしているのかなと思つてございますまたこのフローについては先行から同様のフローとなつてございます。以上となります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:20	規制庁藤原です。そう。そしたら4条別紙2の46のフローって、パワポに載せなくていいんですか。ちょっとその点、説明いただけますか。
1:20:35	北海道電力今村です。
1:20:40	フローフローとしては、5-4-1図については
1:20:43	2-1-1図、
1:20:45	を集約しているものでございますので、基本的に-1-1図で説明できるものと思っております。それぞれをわかりやすいようにそれぞれの観点でどうまとめたかというのをそれぞれの損傷形態ごとに
1:21:00	評価フローをまとめたものが細かいフローとなっているというふうな認識でしてそれぞれが整合してないというものではないと考えてございます。
1:21:13	ごめんなさい。規制庁、江藤、ぜび、ちょっと伝えてなかったです進み、今淡路話っているのは整合を気にしてるしという話はちょっともうそれ
1:21:24	わかりましたということでいいんですけど、今私が言ってるのは、4条別紙2の46のフローってこれって、
1:21:30	いや、パワーポイントの三交代載せてもいいんじゃないかなってちょっとふと思ったんですけど、どうですかね、この辺。
1:21:37	はい北海道電力今村です。取水、ごめんなさい。すいません主旨理解できておりませんでした確かにこれ、それぞれの損傷モードに対してフローあった方がわかりやすいと思いますので参考辺りで
1:21:48	資料載せたいと思います。
1:21:50	はい、以上となります。
1:21:53	木内フジワラです。わかりました。伊藤さんじゃ続けてくださいごめんなさい。
1:21:57	あ、規制庁タダウチその前にちょっと確認させてください。さっき言ったまとめ資料の4条の別紙の2-3の図と、
1:22:07	今付し方言ってた四条の別紙の2-46。
1:22:14	だっけ。
1:22:16	の関係ってどうなってるんですかねというところなんですけれども。
1:22:24	これ別紙のね、2-3。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:28	ページのところに書いてあってフェーズ1っていうとフェーズ2 って書いてあるんですけども、別紙の2-46はこれ、Phase-1 のはなCのところも含んで言ってるのかそれともフェーズ2 に入ったところの話って、
1:22:43	どちらになるんですかね。
1:22:48	北海道電力京野です。別紙2の3ページにある、2ポツの1-1図 のフェーズ1、
1:22:55	という部分につきましては、各フローの左上のところに①、事前 準備とか②机上検討1と書かせていただいておりますが、
1:23:05	フェーズ1につきましては⑤の検討対象施設の抽出、までがフェ ーズ1、⑥の詳細評価以降⑥⑦⑧がフェーズ、2となっております です。
1:23:18	一方別紙2の46ページの方いきますと、点線の枠が加えさせてい ただいている部分につきまして2-1aと2ポツ1の-1の図、
1:23:29	ところの①とか02項が対応してございまして、点線で囲んでる範 囲の右下に②③④⑤と書かせていただいておりますが、
1:23:41	ひし形の四角1個目が囲われている点線範囲まで、
1:23:47	フェーズ1の範囲、それ以降ですね、下の点線枠囲い、の方に ⑥、一番下の対策検討実施で⑦評価終了で⑧と書かせていただ いておりますが、
1:24:01	下の点線枠囲い行がフェーズ2の記載となっております。
1:24:17	規制庁タダウチです。
1:24:19	すごく、ちょっと申し訳ないんですけどもう、
1:24:23	フェーズ1からフェーズ2に渡るのって矢印って1本しかないん だけど、
1:24:30	46と2個あるってこと。
1:24:33	北海道電力京野です江藤突き抜けちゃってんのか。
1:24:39	とですね別紙2の3ページの全体フローの方でいきますと、⑤の ところで検討対象施設の抽出、と書かせていただきますが、
1:24:52	転倒高さ、離隔距離とかを検討した上で影響を及ぼす可能性がな いものについてここで衛藤。
1:24:59	2ポツの1-1の図の方ではもう除外されているということとなっ てございまして、当間矢印上現れてないというのが、すいませ ん。実態でございます。
1:25:10	規制庁多田です。そうするとねちょっとごめんなさい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:16	46、2-46の方は上の四角からし、下の四角の点線の範囲、何かこれもちよっとよくわかんないんだけど⑤から⑥時、はい。
1:25:28	でいくっちゃうかその四角のダイヤに入っていくのは千賀1本なんだけれども、
1:25:35	上の5位、202030405から突き抜けて⑧に行く1本センターが別途あるってことですね、2-3のところ本来は、
1:25:50	北海道電力イマムラです申し訳ございません。説明悪くて申し訳ございません。右、2-3ページのフローの中で⑤の、
1:25:59	四角の中で
1:26:02	記載しておりますけども、
1:26:05	影響を及ぼす可能性がないものについては、
1:26:08	該当する下位クラス施設は、検討対象から除外するというここちらに書いてまして、ここで除外しているということを明言しているものになってございます。
1:26:20	すいません、規制庁タダウチそうとする。そうするとね、逆に雄踏ん言いよんじゃ、新野さんが合ってるとするのであれば、2-46で、
1:26:31	上のダイヤから3の⑧に行く、Noの選定ないってことでいいんですねだって評価終了ってところに入っていくじゃないんでしょう。
1:26:40	だって新野さんのところで除外するってところで表評価を、の終了って話なんで除外するから表かへんもへったくれもないってそういう話になってるんじゃないですか。
1:26:55	北海道電力今村です。はい。大変申し訳ございませんそご指摘の通りで
1:27:00	2-1-1図と、当金庫の4-1で不整合があるっていうご指摘ご最もかと思えます
1:27:09	2-1-1図は、あくまでも対象施設を抽出するという観点で対象外のものの考えは除外すると記載しただけでノーっていうフローがない。
1:27:20	というのはご指摘の通りですので、整合させるように
1:27:24	記載を検討させていただきたいと思えます。
1:27:29	規制庁ただいまどっちをどういうふうに合わせるのかちよっとわからないですけども、1としたところがちゃんと表現できるような形にとりあえずしてくださいその上で改めてまた説明していただければと思えます。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:42	はい。北海道電力今村です。はい大変申し訳ございませんでした。
1:27:47	碓井瀬古等も確認しながらやってましたけども、確かにこのフロアの記載抜けてございますので、
1:27:53	整合とれるように修正させていただきたいと思います以上となります。
1:27:58	規制庁のイトウですすいませんついでに確認させてもらいたいですけど、さっきのサンバCなんですけどこれって、
1:28:05	何かアクセスルートか何かで、ここを渡る。
1:28:11	S A対応時に渡るみたいなルートだったような気もするんですけどこれって衛星に対して、その健全性をもたせる方針ではないってことなんすかね。
1:28:22	ちょっとその事実だけ教えてもらえればと思うんですけども。
1:28:27	はい。北海道電力松田です。今、井藤様からご指摘の通り、S A施設でこちらのアクセス棧橋使用する計画になってございます。
1:28:38	それで少々お待ちください。
1:28:54	はい、白崎よくなってますよね。
1:28:57	そうすると、S Sでは、
1:29:01	何か崩れたりしないようなそういった健全性が維持できるような設計にするっていうことなんすかねこの橋を。
1:29:14	北海道電力松田です。アクセスルート側の評価としてはS A GのS A対応要員、ホース類のアクセスルート、アクセスルートとして使用する。
1:29:27	ことから、機能維持の確認のみをします。アクセスルートとしてはホースの敷設可能な最低限の棧橋の機能が維持されればよく、
1:29:37	周辺は相伴の主要構造部材については、落下しないことを確認するという計画になっています。それ以外となる主要部材以外の建築二次部材的なものについては棧橋より落下した場合を想定して、
1:29:54	はっきり的おそれの分について今回確認をするという趣旨で書いておりました。
1:29:59	はい規制庁の伊東です。はい。わかりました。そうするとこの今波及的影響を検討してる資料の中で言ってる棧橋っていうのはそういった二次部材の影響、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:11	想定していたっていうそういうことですかね。でございます。そちらの方が冒頭の資料の方で抜けてございまして大変失礼いたしました。はい。規制庁の伊藤です。わかりました。仲さんすいません。
1:30:24	規制庁藤山です。ちょっと今の件、いいですか。
1:30:30	はい藤原さんどうぞ。
1:30:33	アクセスルートのときの棧橋の話なんか今の説明と私初め、聞いたことなく今始めて、
1:30:40	そういうお考えだと聞いたんですけど、それってアクセスルートの時もそういう話をされてましたか、ちょっと教えてください。
1:30:58	すいませんちょっと報告出ないでちょっと調整させてください。
1:31:22	北海道電力今村です。すいません今ちょっと確認しましたけどアクセスルートで詳細な評価内容についてご説明したことはない。
1:31:33	今か。
1:31:34	ですけどもちょっとすいません持ち帰ったのか、詳細確認させてください。
1:31:40	はい。衛藤規制庁藤原です。私はS Aアクセスルートの時には都産バスやS Sで、
1:31:48	今、機能維持ます機能維持が、詳細はちょっと説明がなかったものの、少なくとも、壊れないということを思って方針は、審査会合ですかね、12月でしたっけ、一応確認したつもりでした。
1:32:01	その内容から、
1:32:03	変わるようだったら、4条の審査において変わることがあるかどうか、それがわかり次第速やかに説明をいただけるようお願いいたします。よろしいですか。
1:32:13	はい北海道電力今村です。アクセスルート側で宣言した内容、S sで壊れないことを確認したということでございますのでそちらと整合がとれないような状況であれば速やかにご連絡することといたします。
1:32:34	規制庁中瀬です。わかり、棧橋については皆さん議論してるんで、しっかりまとめてもらえばと思いますけど。
1:32:43	さっき言った配管だkって言うんですか、急いで配管だけ通るとかなんか言われてますけど、そんなことを可能なんでしょうか。これS sってなればS s細胞で壊れないようにするってことは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:56	1 配管とか、放送を通すためには人も通るんで、
1:33:03	少なくとも、機能維持だけではなくて人が通る安全性も必要だと思っ うんですけど、それも踏まえて今後説明いただけますか。
1:33:18	はい北海道電力松田です。
1:33:24	はい、かしこまりました。
1:33:27	機能性、
1:33:29	はい。
1:33:31	社内でまとめて
1:33:32	お示ししたいと思います以上です。
1:33:35	お願いします。何かある。
1:33:38	棧橋。
1:33:40	すいません。規制庁中尾笹です。
1:33:43	あと一つぐらい、一つ二つ、同じく資料3-2のですね、
1:33:49	ページ5-4、5-29ページ。
1:33:57	これ29ページで、
1:33:59	燃料タンクってあるんですけど、
1:34:03	これ年齢タンクって、地上露出部ありっていうことは、これ近く もあるんですよ。
1:34:10	ですから、解説として中止するんだったら、この断面図で地下部 どうなってるかっていうのを示してもらえますか。
1:34:19	何か地下で。
1:34:20	出番だけ出るとかいろいろあると思うなん、いろいろあると 思うんでよろしくをお願いします。
1:34:27	はい北海道電力の征矢です詳細決まり次第こちらの図面の方に反 映させていただきたいと思います。以上です。はいよろしくお願 いします。まだ設計が決まってないんですか。
1:34:39	はい北海道電力の征矢です。
1:34:42	先日のヒアリング等で指摘された部分になっておりまして設計自 体はまだ確定していないという状況ですので、こちらの今後反映 させていただきたいと思います。以上です。
1:34:52	よろしくをお願いします。
1:34:54	続きまして
1:34:57	参考資料6-7。
1:35:01	ページなんですけど、
1:35:04	これ文章だけの話なんですけど3ポツ1ポツの評価方針の中で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:12	取水ピットポンプ室の構造健全評価にあたっては…で、
1:35:17	二次元有効力方FLIPによりえられる度圧等の荷重を3次元モデルルーに静的に作用して耐震評価を行うと。
1:35:29	書いてあります。
1:35:30	これはポンプ数取水ポンプピット室についてはそうすると、
1:35:36	文化や分数
1:35:37	構造県センジュ健全性にあたっては、
1:35:41	二次元有効力FLIPにより耐震評価を行うという記載があるんですけど、これ分解ヤードについても当然3次元の
1:35:51	モデルで静的に評価して、耐震評価を行うということを、何か明記してないんですけどこれ何か理由があるんでしょうか。もし同じだったら同じで書くべきだと思うんですが。
1:36:04	北海道電力の征矢です。こちらの記載につきましては現時点では、分解ヤード基礎というのはですね、区域層構造になっておりまして、
1:36:12	そちらの形状を踏まえまして2次元で評価をするということで考えてございました。
1:36:17	こちらの方下の部分をですね、田井。
1:36:22	時間コンクリート等で対象ポンプ室の耐震補強等の関係で、こちらの方、スウェイ基礎中間コンクリート等で構築する可能性もあるということで、こちらの構造決まりましたら、評価方針について改めて記載してご説明させていただきたいと思っております。以上です。
1:36:38	わかりました。
1:36:40	何かこう、中途半場な書き方であると、ちょっと注意書きか何か書いてもらおうと、こういうふうな質問が出ないと思うんで、よろしくをお願いします。
1:36:50	北海道電力の瀬谷です。承知いたしました。対応させていただきます。
1:36:54	ちょっとすいません私前にですねバックフィコンクリートのロッカー会についての話をちょっとこれ、
1:37:03	何かの定着部とか転倒が、いわゆるタービンミサイルで言う2行飛んでって建屋に影響を与えるとかかいう話をしたんですけど、こういうやつはですねよく見ると、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:14	参考文献がありまして、建築物の衝撃、設計法の考え方っていうのは、
1:37:22	2015年1月に建築課から出てます。
1:37:27	また爆破将棋作業における土木構造物の安全評価っていうのは土木学会から、
1:37:34	平成29年4月に出てます。
1:37:38	また衝撃作用を受ける構造物の局部破壊に関する評価ガイドって2018年9月。
1:37:47	防衛施設学会から等出てるんでそれに簡易式とかですね簡単な評価も、実験の結果も出てるんで、一応定性的には読めるかなと思うんで、
1:37:59	ぜひ参考に検討の方お願いします。
1:38:04	はい。北海道電力河村です。ロックアンカーの飛び出しに関する件は次回ヒアリングでご説明させていただきたいと思っております。今ご紹介いただきました文献等調べまして、その6アガワの衝撃によってどうかというところで評価したいと思っております。
1:38:20	ちょっと蛇足にはなるんですけど、現状ではですね今ロッカーの使用等調べ、記録、施工記録とかで調べていますけども、ここの6段階についてはですね
1:38:31	ページエより1003本ということで、あまり大きく安価でもないで、重量としても20キログラムでとても軽いものですので、またここ中計なんかで、初期導入力10トン程度しかかけてませんので、
1:38:44	そういった意味でもですねこれが飛び出して原子炉建屋に影響を与えるというのは、少ないだろうなというふうに今思っているところです。今ご紹介いただきました文献等を調べて、
1:38:55	そこで簡易式等あればそういったもので何かしら評価できないかというところをちょっと考えてみます以上です。
1:39:02	今言った仕様だったらほとんど影響ないと思うんですけどあまり感覚だけではなくて、何か文献等をもって根拠を作ってもらえればと思います。以上よろしくをお願いします。
1:39:14	私から以上です。
1:39:20	規制庁の伊藤です。私からも何点か確認させていただきたいんですけど、
1:39:27	まずう

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:28	ちょっと簡単な確認なんですけど別添4の20、21ページ。
1:39:35	を開いていただきたいんですけど、
1:39:46	ここで抽出された下位クラス施設の結果が示されてるんですけど、ちょっと確認したいのは取水ピットスクリーン室付近に、
1:39:58	除じん装置の点検用のなんかは、クレーンがあったとかいう話をちらっと聞いていて、それでももうすでに撤去済みでもないっていうことでいいんですかね。
1:40:11	はい北海道電力今村です。すでに古本季節であった典型オク令和撤去してございます。
1:40:18	はい規制庁のイトウですわかりました。もう1点なんですけど、別紙2の40、
1:40:24	8ページをお開きください。
1:40:36	マスキング版の図面なんで詳細な話は避けたいんですけども、この中で泊支線セットがあると思うんですね。
1:40:46	これって今、図の凡例とかからではどういう位置付けなのかがちょっと読み取れなくて、これってどういう位置付けなんでしたっけ。
1:40:58	はい北海道電力今村ですすみません判例等を抜けておりました。
1:41:04	多分、昔の審査でこの鉄塔どうなんだっていうコメントをいただきまして結局ございませんとするためにここ付けた
1:41:14	ものでしてちょっと今となってはあまり関係ない話でもございますので、資料からは抜きたいと思っております。以上です。
1:41:24	はいわかりました。必要に応じて、ずっと判例等を修正していただければと思います。
1:42:11	ちょっと内部で打ち合わせしますので少々お待ちください。
1:42:44	はい。規制庁側の打ち合わせ終わりました。江藤規制庁の伊藤です。
1:42:52	別紙。
1:42:53	A2の、
1:42:55	130ページを、
1:42:58	見ていただきたいんですけど。
1:43:02	ちょっと教えて欲しいのはその膨張で波及的影響を与えるかイクラス施設に、
1:43:10	3号の放水炉っていうのをここに含めなくていいのかっていうそのちょっとロジックを教えていただきたいんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:21	今まで
1:43:24	の説明の流れだと。
1:43:27	この上げた上で、
1:43:30	この次のページで、
1:43:32	影響なしみたいなそういうふうな整理なのかなと思ってたんですけど、ちょっとそこを教えていただけますかねその根拠をアノさん、年なんだっけ別紙2の参考4で、
1:43:42	説明している、つまり、下位クラス施設として挙げた上で、影響なしという説明その根拠は、別紙2の参考4っていうような、
1:43:52	説明だったのかなと思ってたんですけど、どう整理されてるのか、どういうロジックで説明したいのかっていうのをちょっと改めて確認させてください。
1:44:04	はい。北海道電力の征矢です。そちらの3号放水炉につきましては、
1:44:09	参考資料5の方では、ば包丁底を横断する構造物について整理しているんですけども、岩盤内を通る通りな通りかつ十分な離隔がある構造物につきましては、
1:44:22	整理の対象外としております。その根拠につきましては参考資料4の方でご説明させていただいているというな立て付けになっておりまして、そちらで広がらなかったものについては別紙の方にも出てきていないというような状況でございます。以上です。
1:44:37	わかりました。はい。位置付けはわかりました。
1:44:43	それと、別紙2の参考5の2位で、
1:44:47	少し確認させていただきたいんですけど、
1:44:52	これ、
1:44:55	この図がいいかはちょっと微妙なんですけどまたちょっとマスキング版にはなっちゃうんですけど、
1:45:02	先ほどお話のあった、燃料タンク室、
1:45:06	について、ここでは、地中部に設置される構造物として、整理されていたんですけど、他の場所では、地上部もあるってことで、
1:45:19	何か、
1:45:21	地中に埋設される構造物とは、整理されてなかったはずなんですね。ここだけ地中
1:45:28	としてご整理されているんで、その辺って、まだちょっと設計が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:34	固まってないっていうのはあろうかと思うんですけども、そういった整合。
1:45:39	この資料全体で取れてますかっていう確認なんですけど、いかがですか。
1:45:57	北海道電力京野です。基本的に燃料タンク、(エ)性質と書かせていただいている構造物につきましては、主要な構造、
1:46:08	落として地中部に位置しているものと考えておりました、同様の構造物としましてはI a IIの燃料貯油槽タンク室ですか、
1:46:19	そういったものと同様と考えてございまして凍土、地中部というふうに分類させていただいております。一方
1:46:30	どちらのタンク室につきましても、一部地上に露出する部分があるので、地上からの転倒損傷落下から、による波及的影響というものもあわせて検討させていただいているというものになってございます。
1:46:48	北海道電力河村です。ちょっと社内で調整させてください。
1:47:16	阿比留河村です失礼いたしました。特にコメントございません。
1:47:25	規制庁の伊藤です。今、
1:47:27	この御説明だと、地下部についても波及的影響を見てますし、地上部についても、波及的影響、そこに対する影響というのを見てるっていう説明ですか。
1:47:39	北海道電力川村です。こちらほぼほぼ地中部に入ってるタンク室でして、地表面に少し露出部、長坂が顔を出してるということですので、
1:47:51	メインとしては地中部として考えてはいるんですけども、地中部周辺として、同じように中部二階クラス施設はないんですが、顔出してる面は地上部の倒壊等の影響を受けることも考えられますので、
1:48:05	地中部としてAのセクションに入るんですけども、顔を出してる地上部からの影響というのを、例外的にといいますか考えているといった形になってまして、
1:48:18	お答えとしては地中部地上部両方とも、すべて周囲にあるものを、下へ拾っているということになります。
1:48:25	はい規制庁の伊東です説明わかりましたが、多分表記として、
1:48:31	例えば別紙2の48の図ですと、
1:48:37	この

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:40	燃料タンク室でしたっけ、は地中構造物には属してないことになってますし、何かそういった不整合が所々見られるので、そこを一整理していただいて、
1:48:53	表説明のところは統一していただきたいなと思います。はい。北海道電力鎌田です。別紙 248 の図面確かに地上部チューブの表記になっておりませんでした大変申し訳ございませんでした。修正いたします。
1:49:07	はい規制庁の伊藤です。それと別紙 2 の参考 5 の、
1:49:12	1089 ページなんですけど、
1:49:20	取水口周りの
1:49:22	説明がされてる一まずなんですけど、衛藤、これも、これは表現だけかもしれないんですけどこの平面図に於いて、下位クラス施設の、
1:49:33	今、地中部として位置付けている、この
1:49:37	緑の構造物に対しても、その影響範囲っていうのをちょっと変えて欲しいなと思っていて、例えばL型擁壁とか、被覆コンクリートとかを落下想定してるんで、
1:49:50	その落下の範囲といいますか、影響する範囲も、これ書いてもらえませんか。
1:49:55	地上部については点線で書いてあると思うんですけど、何かそういった影響範囲があるようなもの、地中部であっても、そういったものは範囲をちょっと変えていただきたいなと思います。
1:50:07	はい。北海道電力の瀬谷です。参考資料 3 の方で同様の範囲を示しておりますのでそれと同じような範囲をこちらの方にも反映させていただきたいと思います。以上です。
1:50:18	はい。よろしくお願いします。あと、
1:50:20	同じく参考 5-22 ページ。
1:50:28	これは一応申し上げておくっていうだけなんですけども、このラッシュピット。
1:50:35	については、ここで、
1:50:38	トトラシュミット撤去しますっていう話が出てきてるんですけど多分これ初めて、説明されたかなと思っていて、Brushピットを撤去するっていうことなのであれば、当然五条側にも反映されてそこで説明がなされると理解していいんですかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:55	はい北海道電力の嵯峨です。今回防水兵器の設計進捗に伴いまして、トランスピットを撤去するという方針で考えておりました、その前提でこちらの評価の方をしております。で、今後、五条川の審査の方で、防水液の
1:51:09	構造仕様等を説明する場が載せ資料作成する予定でございますので、そちらの方でご説明させていただきたいと思っております。以上です。はい。規制庁の伊藤です。防水へき
1:51:22	の方でももちろんそうですけども、感度解析とかでも何か形が変わることによって影響出ると思いますのでそういったところも含めて五条川で説明していただければと思います。
1:51:36	はい。北海道電力の征矢です。承知いたしました。
1:51:40	規制庁の伊藤です。アトベし、同じく参考5の38。
1:51:47	ページ。
1:51:50	なんですけどこれは誤記だけです。一番上の、
1:51:55	丸ですかね、のところで、12号放水の逆流防止設備、浸水防止設備と位置付けているんですけど実際は多分津波防護施設に位置付けているはずなので、ここは
1:52:10	適正化してください。審査の進捗を反映してください。
1:52:19	はい北海道電力今村です。はい。大変失礼いたしました互助会との資料の整合の観点でアノコイケアノ確認した上で修正したいと思います。以上です。
1:52:28	はい規制庁の伊東です。それと参考5の42ページ。
1:52:43	と、すみません43ページですかね。
1:52:48	この中で
1:52:50	この青い枠で囲っている周辺建屋として、
1:52:54	下位クラス施設以外としてこう上げてる。
1:52:58	この法整備等の隣にあるこれって、
1:53:03	もんなんでしたっけっていうのと、あと、
1:53:07	ここで下位クラス施設として抽出しないっていう、この隣接してるやつが抽出しないっていうのであれば、説明を多分ページの中でしといた方がいいんじゃないかなと思うんですけど。
1:53:20	まずこれが何なのかっていうのと、説明の補足等、記載適正化あるのであれば、その辺をお願いしたいんですけど、いかがですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:33	はい北海道電力松尾です。今、すいませんご指摘のあったこの水色のものが何かというご質問ですね。はい。こちらですねこの下に補走っている連絡配管ダクトというものがございましてその吸気と排気塔の排気塔に
1:53:51	なります。物としては
1:53:55	とですねRC造の小さな何ていうんでしょうね小屋状のものを、が建っております、こちらについては波及的影響を及ぼさないように今回
1:54:10	改造いたしますのではっきり近接はしてはるんですけども波及的影響はないということで水色で記載しております。
1:54:21	わかりました。はい。衛藤。
1:54:24	そういったなんで、下位クラスにしないのか、抽出しないのかっていうところは、ここにも書いて、説明をお願いしたいんですけども、よろしいですか。
1:54:37	はい。かしこまりました。その旨資料に反映させていただきます。
1:54:42	はい。規制庁の伊藤です。
1:54:45	続けてなんですけども、
1:54:50	参考の別紙2の参考6の、
1:55:01	マニーから、
1:55:03	始まるこの
1:55:05	クレーン関係の説明資料なんですけど、
1:55:09	へえ。
1:55:12	ここのちょっと表現なんですけど、今、
1:55:21	6-参考6-2の図で言えば、その上位クラス施設を示している。
1:55:29	説明があると思うんですけども、
1:55:32	当間上位クラスの定義ってそのSクラス施設だけじゃなくて、間接支持構造物も含めて、
1:55:42	椅子、この資料の一番最初に定義していたと思うんですよ。北電として、
1:55:49	そうそういったことを考えると、図で示している上位クラスがこれですっていう説明はちょっと誤解を生むのかなと思ってまして。
1:55:59	当然ここで説明したい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:03	趣旨とかを考えると、この海水ポンプと出口ストレーナーへの影響を考えてるのは理解できるんですけども、
1:56:14	上位クラス施設のその定義等の関係も踏まえて、
1:56:19	何かしら表現をちょっと適正化していただきたいなと思うんですけどもこの点いかがですか。
1:56:24	北海道電力京野です。ご指摘の趣旨を踏まえまして上位クラス施設の定義等を踏まえまして記載を適正化させていただきたいと思っておりますのでよろしくします。以上です。
1:56:34	はい規制庁の伊東です。その上でなんですけども、
1:56:39	窓、どこかしらに確か、
1:56:43	クレーン下部に上位クラスがないといったような説明が多分どこかにあるんですよ。6-5 ですね、参考の 6-5。
1:56:52	そうですね。
1:56:54	2 パラ目ですか。
1:56:57	循環水ポンプ用天井クレーンには待機場所及び走行範囲の下部に上位クラス施設が配置されていないっていうのは、間接支持構造物も含めれば、多分、これ誤りの記載になってしまうので、
1:57:09	そういったところも含めて、当間。
1:57:13	どういう説明をされるのかはわかりませんが、その
1:57:17	仮にクレーンが落ちても完成支持機能に影響を与えないっていう説明で除外するのか、S クラス施設同様に整理してそのクレーンが落ちないから大丈夫なんですとかいう説明するのが、
1:57:28	ちょっとわかりませんがこういったところも含めて、間接支持構造物への影響等も含めて整理していただきたいなと思っておりますが、この点いかがですか。
1:57:40	北海道電力京野です。6、参考 6-5 ページの記載につきましても上位クラス施設の定義等踏まえまして記載適正化させていただきたいと思っております。以上です。
1:57:51	規制庁の井藤です。同じページなんですけども、あと循環水ポンプクレーンの影響範囲、2、
1:58:00	今って、その津波に対するバウンダリを形成しているような部分ってありますか。
1:58:09	影響範囲のものが損傷してそれによってクレーンが落下したとしてですね、その影響範囲、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:17	2、例えば津波バウンダリを形成してる何人かがあれば、そこが損傷することによって、津波防護が達成できないとかそういったことはないですかね。
1:58:28	ちょっと確認なんですけど。
1:58:32	北海道電力今村です。
1:58:34	津波バウンダリーと観察しないと考えてございましたけど今一度津波側の資料確認させていただいてあるやなしやを確認して説明させていただきたいと思います。
1:58:46	はい確認よろしくお願ひします。
1:58:50	あともう1点なんですけど、
1:58:53	参考6-9、
1:58:56	ページ、
1:59:02	海水ポンプの天井クレーンの、
1:59:06	波及的影響の評価方針のところなんですけど、3.3. 2の
1:59:12	A棟クレーンが、その地震力に対して十分な構造強度を有してることを確認するっていうことなんですけど、これでクレーン本体と、
1:59:21	その前にその当該クレーンっていうのは、
1:59:26	そのクレーンガーターとか走行レールとか、あと上に乗っかっていると、トロリですか、もう含めて全部確認するっていうことなんですかね。
1:59:36	北海道電力今村です。クレーン及びトロリー後レールとレールガーターを含めて
1:59:43	評価することを基本方針としております。
1:59:49	わかりました。
1:59:50	ただ、
1:59:52	ちなみにそれってどこで読めますかね。
2:00:03	北海道電力イマムラサノ多分し、あそこもう大変申し訳ございません評価部位まで記載してございませんでした。
2:00:14	評価部位についても記載を追記する等検討させていただきたいと思います。
2:00:19	はい。必要に応じて追記していただければなと思いますそれと、
2:00:24	あとこのクレーン本体とトロリについては、その浮き上がりとかも評価されるんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:34	は北海道電力イマムラです。ケア基本的は浮き上がらない構造となっていて、浮き上がり、があったとしてもそのクレーンの爪とかですね、ぜひで評価しましてその部位が、そうしないという評価をする予定でございます。
2:00:48	わかりました。はい。江藤。
2:00:52	私からは以上です。はい。
2:00:58	はい。規制庁の谷口です。
2:01:01	通信設備の参考資料の資料3-2の参考資料3の、
2:01:10	3ページ目から10ページ目のところです。
2:01:13	小高はともかく、取水口の周りの
2:01:18	下位クラスと、上位クラスの説明をしているんですけども、
2:01:27	上位クラスの上に下位クラスの施設が載ってるようなところ、それから、下位クラスと、上施設が接する部分、
2:01:39	そういう接合部の、
2:01:42	考え方というのは、先ほども若干、スラブのところでは目地の話があって、当然目地入れて、変形をクリアするとかそういう話があるのかもしれませんが、
2:01:54	例えば、
2:01:56	これワー右岸コンクリートの上の擁壁のと、例えば、
2:02:04	小顎がコンクリートとL型擁壁のときの境目、接合部の考え方っていうのはどういう考え方になってますか。その辺、
2:02:14	各いろいろと、
2:02:19	上位クラスと下位クラスと境界の部分がいろんなところに出てくるんですけど、この辺どういう形で評価をして、これが波及的影響がないという判断をしていくのか、その辺の考え方を教えてください。
2:02:36	はい。北海道電力の征矢です。こちらの資料では、
2:02:40	上位クラスの上に乗っているような下位クラス施設が損傷転倒をしまして、港湾内に落下した場合、こういった範囲まで影響して、
2:02:51	それらの通水機能に影響を及ぼすかどうかといった観点で資料を整理したのになってございます。で、基本的には、落下を想定して、評価を行っております。で、
2:03:02	そのうちで取水口、ごめんなさいL型擁壁のにつきましては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:07	こちらについては、落下した場合ですね通水断面を閉塞してしまう恐れがあるというところで、こちらの方は、構造健全性評価によりまして地震時の健全性を確認するということにしております。
2:03:18	なので、基本的に取り合い部については
2:03:22	接合はされていない一体ものではないというような評価を今考えてございます。
2:03:27	以上です。
2:03:29	それとその部分は下基本的には落ちるかもしれないというのが、想定ということでそこで何か剥離をしないという評価をするわけじゃなくて、
2:03:40	剥離をして落ちたものがスズキのに影響しないということを考えるってことですね。
2:03:46	はい。北海道電力の添田です。ご認識の通りでございます。
2:03:50	わかりました。
2:03:53	それから、参考資料の6、天井クレーンの話です。
2:04:00	電力園6の7ページ目のところ、ごめんなさい、6の8ページ目のところですよ。
2:04:08	細かい象限のところちょっと教えていただきたいんですけども、
2:04:16	6-9ページです。ごめんなさい。
2:04:19	コード概要のところ、
2:04:21	取水のピットTピストンわや及び分解ヤードのを、
2:04:27	上屋でそれぞれの建屋に支持されて、
2:04:31	ただ、建屋を跨ぐ出遅れのガーダーV節ごと一体化していると書いてあります。
2:04:38	で、
2:04:38	ここの中に、その具体的なイメージがこの、
2:04:43	12ページ目と13ページのところ。
2:04:47	なんだと思いますけど、
2:04:49	これはCMの通りのところで接合してるという考え方になるんですね。
2:04:59	例えば13ページ目のところの、
2:05:02	分解ヤード親と取水ピットの親のところの境目の部分で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:07	ボルトを変えてるといような判断が書いてあるんですけど、 こういうイメージして、
2:05:13	具体的にこれは、
2:05:15	途中Vにして地震時には当該ボルトが破断すると書いてあるんですけど、
2:05:21	これは、
2:05:24	分解ヤード側のこれガーダーが、
2:05:28	外れるっていうことを書いてるんですか。
2:05:38	はい。北海道電力、松田です。ご指摘の通り
2:05:43	地震にかかりますと、途中ボルトが破断して分解ヤード側の方が外れるという形になってます。そうすると分解ヤード側には落ちる可能性があるけれども、
2:05:56	要は、ピット側には影響しないっていう考え方ですか。
2:06:02	はい。北海道電力松田です。こちら中ボールドで破断してもCCW4側の中ボールドは破断いたしますがCW号側の方では固定されてますので、
2:06:13	それがそのまま脱落ということではなくてちょっと張り出すような形で、右折をされている状況なんで落下は考えてございません。
2:06:21	この辺の考え方なんですけど、
2:06:24	要は向井亜土が一の部分も、
2:06:28	同じ強度でするってことはしないんですね、これを地代って いうには設計しないんですね。
2:06:39	クレーンガーダがフジカワ。
2:06:46	はい。北海道電力松田です。クレーンガーダの方は途中ボルトが破断しましても片持ちとして構造的に持つように設計してございますので落下はございませんすみません。オチアイってことです。そうずっと、
2:06:59	御説明がすべて不足しておりました。わかりました基本的な操作形 でやって、それでクリアして、強度上問題ないようにして ってことですね。わかりました。
2:07:19	はい。会議室側で、はい。
2:07:23	では山浦さん。
2:07:27	規制庁の山浦ですけど、
2:07:31	3コウノ、
2:07:34	6の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:42	参考の6-5ですけど、
2:07:47	文章のところ
2:07:50	下から4行目ぐらいのところ、
2:07:56	ただし層厚範囲の上位クラス種
2:07:59	施設が維持しており、上位クラスの点検人には、運転中の上位クラス施設等の上部を走行することからということになって、
2:08:10	ちょっと
2:08:12	わかりづらいんですけども、これ結局、
2:08:18	海水ポンプなので1台を予備で、その1台を通常運転中に点検するということでしょうか。どういうことなんでしょうか。北海道電力京野です。衛藤。
2:08:34	プラントの定検期間、
2:08:37	でも等ですねと
2:08:39	原子炉補機冷却海水ポンプにつきましては全台停止しているわけではなく、トレンごとに点検等を行っておりまして、運転が要求されているポンプと、点検を実施しているポンプというのが
2:08:55	隣同士というか隣接し、隣接といいますか、オカれておりまして、点検するポンプをするときに、
2:09:05	運転が要求されているポンプの上も通過するということを意図して記載させていただいてございます。
2:09:12	ちょっと聞きたいんですけど
2:09:15	通常運転中に動いてるポンプの
2:09:22	クレーンが走行する。
2:09:25	ということでよろしいでしょうか。北海道電力今村です通常運転中につきましてはポンプの点検ございませんので基本的にはこちらの方にクレーン走行することはないですけども
2:09:36	定期検査時ですね基本的には定期計算になった時にはいろんな機器の要件なくなりますけれども、SFピットの冷却等海水ポンプは
2:09:49	4台中2台程度動かす必要がございますのでそれは使命期間ということでこちらのポンプ動いてございますので、それはアノ所定検中であっても、上位クラス施設としてございます。そのため
2:10:02	そういうときに動いて波及的影響を及ぼす可能性があるということ、で充実しているものでございます。
2:10:08	はい、わかりましたじゃこれは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:11	オンラインメンテナンスとかそういうわけじゃなくて、
2:10:14	定期運転中に動いているポンプの上を、
2:10:19	定検のために、
2:10:21	走ることがあると、ということですね。はい、わかりました。西野藤でございます。はい。
2:10:29	それから、6-9、
2:10:32	なんですけど、
2:10:33	ちょうど真ん中付近のなお書きのところで、
2:10:38	原子炉冷却水海水ポンプ天井クレーンは云々十分離れた位置に待機しているという、
2:10:45	ことなんですけどこれは、
2:10:50	何ページ。
2:10:54	これは参考の6-2の2ペー6の2ページにありますけど、
2:11:00	下の方の右下に、
2:11:03	改修海水ポンプ用の田井天井クレーン待機位置があって、
2:11:09	これから二、三十メートル離れたところに、
2:11:13	それらがあるんですけども、この20メートルとか30メートルということをも十分離れて位置というふうに言ってるんでしょうか。
2:11:21	はいご認識の通り、6-2ページをマスキング対象で目詳しくは、
2:11:28	ご指摘できませんけれども基本的な体系はページの番号でいくと、上側っていうんですかね。
2:11:35	都道ページを、
2:11:38	横長に見ると右側の方議案の待機位置ございましてそこから
2:11:44	上位クラスが十分離れているといったことを説明したものになります。
2:11:49	はい、わかりました。先行プラントだとガントリークレーンが屋外にあって
2:11:57	足を固定してるんですけども、
2:12:00	この場合は、十分は離れてるから特に固定とかそういうことは考えないということよろしいでしょうか。
2:12:07	はい北海道電カイマムラで基本的には十分離れているということで固定とは考えておりません。
2:12:15	了解いたしました。はい。私からは以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:28	規制庁のオノですちょっと私からも何点か確認させていただきたくて、最初ちょっと記載のところから確認させていただきたいんですけども、
2:12:37	まず比較表の構成でちょっとよくわからなくて、
2:12:42	これ何でしたっけ、女川の比較表とかあとDBSAの比較表を見てもこのなんて言いますかね、ルール。
2:12:49	で違うじゃないですか。ここってなん。何で変えたんですかっていうのは図を教えてくださいたくて。はい。北海道電力今村です。こちらについてはわかりやすさの観点なの。
2:13:00	DSAでは当然
2:13:03	色分けして記載するものございましたけども、事前に相談させていただいて間宮さんの観点でこちらの方がわかりやすいんじゃないかと我々としては考えてございましてこの形で出させていたいただくというのを調整させていただいたものになります。
2:13:21	規制庁のですわかりましたじゃもう、四条のあれですかね比較表は全部この形式でいくということですか。北海道電力もです。はい。45条はこの形で提出させていただくということで調整させていただいたものになります。
2:13:35	規制庁です承知いたしました。あと、これも記載だけなんですけれども、例えば比較表を見ていただくと、この比較表じゃなくても意外とまとめ資料の方で、
2:13:49	これも記載のルールだけだと思うんですけども、4町の戸部。
2:13:55	てん。
2:13:57	4-11 とかの形の循環水ポンプ建屋とかで、上位クラス施設である原子炉補機冷却海水ポンプ等のもって書いてあって、これあれですよね多分他のプラントとかって頭使う時って2個が3個以上例示挙げて、
2:14:12	書いてると思うので、1個で頭つけたりとかしてないのでそこは他のプラントと同じように平仄を合わせてください。
2:14:21	はい北海道電力今村です。はい。ご指摘等を使う場合には、当然に参考あるものを記載しますので記載統一を図るようにしたいと思います。以上です。
2:14:32	はい、規制庁の3の比較表とか作ってるので、せっかくなので他のプラントとかどういうルールにしてるのかっていうのは、それ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	こそ比較表作ってる意味だと思うんでちょっと確認してください。
2:14:42	あと、すみません、同じページの四条の、すみません、別添4の中から1個前のページなんですけれども、
2:14:49	中央制御室の天井照明のところで、
2:14:53	これ上位クラス施設である運転コンソールって書いてあるんですけど、これって運転コンソールってなんですかっていうのがわからなくてこれはあれなんですか中央制御盤。
2:15:03	はい。北海道電力イマムラサノ他社でいう中央制御盤なってます泊は総出時になってこれを運転コンソールというふうに呼んでおります。
2:15:13	規制庁の方です
2:15:18	中、他社でいう中央制御盤、運転コンソールっていうのは中央制御盤のうちどれかっていうわけじゃなくて、
2:15:27	全部さしてるんですか。
2:15:31	北海道電力今村はいその通りとなっております。
2:15:34	規制庁のです例えば10条とかって、
2:15:38	あれですよねテンパチとかって、中央制御盤っていうもワード使ってますよね。そこの関連性はどうなってるんですか。
2:15:50	北海道電力にモリすみません
2:15:53	十条、すみません、確認が足りなかったかもしれません設備登録として
2:15:59	施設として運転コンソールっていうものですのでその通りかと思ってますけども今一度すみません他条文の表現と合ってるかどうか確認してその上で必要に応じて修正させていただきたいと思います。
2:16:13	規制庁野辺さんのわかりました。で、続いてなんですけれども次のページの四条の別添4-11のGの大型表示盤なんですけどこれってあれなんですか。中央制御室の大型表示盤。
2:16:25	北海道電力京野です。ご認識の通り中央制御室の大型表示盤となってます。規制庁のですね、ちょっと意味がわからなくて、dポツのところで、対象運転コンソールは中央制御盤ですって、今おっしゃったじゃないですか。
2:16:41	あれですよね十条とかって、テンパチの設備構成で中央制御盤は主盤大型表示盤と、あと何だっけな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:50	運転指令たくて構成されているって書いていて、そうすると中央で制御番号。
2:16:56	対象に入れるとそもそも運転。
2:16:59	大型表示盤で上位クラスなのっていうこともよくわかんないその関係性もよくわからないんですよ。
2:17:10	ほ
2:17:11	北海道電力京野です。申し訳ございません。記載につきましてはTOWA表示盤、中央制御室の運転コンソール中央制御盤と
2:17:21	当社の中で整理して適切に修正させていただきたいと思えます。以上です。
2:17:28	規制庁の佐野整理お願いしますでちょっと、ちょっとその整理の仕方がよくわからないんですけど運転コンソールが例えば中央制御盤のうち主盤とか何とかなの一部に限られた時にもしそういうふうには、今はそういう形になってるのがDとGを分けてるのでそういうことなのかなと思ってたんですけども。
2:17:48	そうすると、あれなんすかね例えば、中央制御盤の中で、そのクラス分類が違うものって潜航もあるのかなっていう。
2:17:56	思ってそれもよくわかんなくて例えばこれはあれですけど美浜とか、KKでしたっけ同じような、フルデジタルのところと違ってそこそこの、
2:18:05	整理もどうなってるのかなっていうのもあわせて次回以降、説明してください。
2:18:10	はい北海道電力イマムラでサノ層で次のプラントも参照して家計的影響対象がどうなってるか、上位クラスがどうなってるかというのを説明させていただきたいと思えます。確か高浜1が配送提示だったかと思えますのではそちらと参照してご説明させていただきます。
2:18:28	はい。規制庁の奈須よろしくお願います。とりあえず私からは以上です。
2:18:39	はい、規制庁の伊藤です。ほカー会議室側で、
2:18:43	はい、田淵さん。
2:18:46	規制庁のタダウチです。ちょっと、今一度すいません。
2:18:51	先ほども話が出てるんですが、別紙2の参考6の中に13D走行レールの概要をずっと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:02	クレーンがアンタイム取合部ということで、すいませんレールはクレーンガーダの上に乗っかっているってということで、レールはクレーンガーターにもがっちり接合されてるから通じていきますとそういうことでよろしいですね。まず関連の一つとして確認ですけど。はい。北海道電力今村ですレールは
2:19:20	クレーンガーダの上に載っております
2:19:23	くくりよ、ずーの、6-12 ページですかねその概要ございますけども、レール金具で、横方向の変位を
2:19:37	制限かけていると。
2:19:39	方法については
2:19:40	各部材演技ってますけども、端部のところで固定してますので、その範囲で移動の制限をかけているといったものになります。
2:19:50	はい規制庁タナベそうすると 6-13 で先ほど話題になってんすか高力ボルト途中ボルトで、
2:19:57	地震の揺れがあつてヤードの方分解ヤード等、取水ピットポンプ他ん室のワイヤー等の変位が生ずれば、
2:20:09	ある程度の荷重がかかれば厨房とか判断して、別々に強度値とか動きますよってそういう考え方になってるってということでよろしいですね。
2:20:19	はい。
2:20:20	その上でですねすいません 6-3 とかさ、さっきのね別紙 2 の参考 6-2 とか 3 のところ、
2:20:28	の話になると。
2:20:32	これあれでしたっけクレーンわ一下に落下しますと評価やるんでしたっけやらないんでしたっけ、どっちでしたっけ、クレーンは北海道電カイマムラクレーンは落下しないという証拠をさせていただきます。
2:20:44	落下しないです。絶対落下しないってことになるんですかね。
2:20:49	北海道電カイマムラサノ取水ピットポンプ室ワイヤーと分解ヤードそれぞれの位置で、
2:20:57	その応答をもらってそのたとえクレーン評価をしてそのクレーンが構造的に落下しないという評価をする予定でございます。
2:21:07	これ建屋のなんか、乗員東部跨ぐような形でクレーンがいる時に他、地震が何らかの形で地震がどのくらいで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:18	中ボルトが破断するのか僕はわからないんですけどあまり強すぎると今度一体になって連成して動くんでさっきの話と違うよねって話と、簡単に中Vがポンと外れてしまうと、今度はある程度の揺れ以上になったら、
2:21:33	レールがね、各建屋から離れてって、不整合、不整合を生じながら動きますよって話になったときに、
2:21:43	このジョイント部をまたぎながらクレーンがいたときに、
2:21:49	ガーターのかどうか、守る範囲っていうか、どうでしょう。方が、許容する範囲以上に建屋がね、揺れたりなんかすると、
2:22:00	クレーンが外れて下に落下するっていう話にはならないんですけど想定しないですかそういう話を。はい。北海道電力今村です。基本的にクレーンが長時間っていうかね
2:22:13	その位置にとどまるっていうのはポンプ本ポンプの点検時等でございますので基本的には海水ポンプだったりストレーナーの真上にいる、
2:22:24	こと時が長時間いるということになります。その上でいくと
2:22:30	強いW4にかかって長時間いるっていうことはございませんので、その時に地震が起こるっていうのは非常にまれな確率ということで基本的には
2:22:41	確率等で除外できるのかなと考えてございます。
2:22:44	規制庁ただしそうすると、確率論で、わかんないけど頻度として落ちる可能性が低いっていう話であって、他のね、事業者だと。
2:22:57	耐震性持たせることによってね、ガーターから外れないから落ちませんっていうことを言うのではなくって、頻度概念で落ちませんってそういう話を言いたいってそういうことなんですかね。
2:23:11	北海道電力今です。すみません表現悪かったかもしれないけど基本的には待機位置にいるっていうのが大前提。
2:23:18	でして、その上でポンプの直上に来ることございますので、そのときの評価をすると。
2:23:25	いったことが基本的な考え方かなと考えてございます。
2:23:29	規制庁いただいてでも、定検中でもでもポンプ、海水ポンプとか、4台中1台は最低使ったりするんでしょうか。
2:23:40	はい。
2:23:43	そうするとさっきも言ったように、そもそもの考え方のんがちょっと違うのかなと他プラントとね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:51	うん。いかなる地震において想定される地震の話の範囲の中では置いては、レールからクレーンが外れて落ちるようなことがありますってというのが、
2:24:01	閉鎖が生じるっていう期間が余りにも小さいから、おそらく落ちませんというのが話がちょっと違うような気もするんですけど、いかがでしょうか。
2:24:14	はい北海道電力今村です。はい
2:24:19	ご指摘の通り頻度の概念を、
2:24:22	当社ある程度取り入れている今の表現になってるところさ、あのところがございます。
2:24:28	もうそれでそのまま評価を、をご説明するのか或いはここの併用を踏まえても落ちないという評価を御説明するのか。
2:24:38	カトウアノ思います。それはすいません
2:24:45	次回まで検討してご説明させていただきたいと思います。
2:24:50	すいません。先ほどもちょっと言ったんですけどやっぱりここは泊のねサイトのそういう特殊っていうかね、ここ唯一無理のところなのかなっていうところもあってそういうところの考慮も必要で、
2:25:04	最終的に落ちないと評価をするのかどうかってのは事業者さんの説明次第だと思っはいるんですけども、そのところは、やっぱりこういうところを考慮しても、落下します例えばね落下しませんみたいな話はちゃんと説明式、
2:25:17	てもらべきだとは思ってみればそう背負子し、落下しないって主張されるのであればですよ。
2:25:22	そこら辺は他プラントと同じですからって話で僕は何となくないだろうか。一つの例で言えばこういったところもあるんじゃないかなと思って、
2:25:32	述べさせていただいたんですけども、やっぱり他サイトと違うところっていういろいろあると思うんですよねその上で、説明をどこまでちゃんとやるかっていうところはしっかり考えてもらわないと、こうじゃないかじゃないかっていろんな話が、
2:25:46	また今後出るかもしれませんので、そういったところをよくお考えになっていただきたいと思います。以上です。
2:25:52	はい北海道電力今村です。ご指摘、拝承いたしました

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:58	ちゃんと先行プラントと評価が相違するのかどうかもう一度今一度確認して次回、
2:26:04	評価方針について、そうご説明させていただきたいと思います。
2:26:13	はい。規制庁の伊藤です。他に会議室側、
2:26:18	大丈夫そうですかね。
2:26:20	はい。そうしましたら、ウェブ参加の方で、
2:26:25	この比較表まとめ資料関係で質問等ございましたら、よろしくお願ひします。
2:26:33	久慈原ですけど、いいですか。はい。藤原さんどうぞ。
2:26:39	はい。私から2点だけ。1点目は、イトウがちょっと言っていた循環水ポンプクレーンの影響範囲内の津波磐梯を形成してるものがないかっていう、これ
2:26:52	調べていただけるといふことで、その調べる中で一つちょっと、
2:26:56	よく見て欲しいのが、互助のヒアリングで、
2:27:00	以前、海水ポンプエリアの直上に、確かCクラスの配管が走ってて、その配管が何かっていうと
2:27:10	きっとポンプ室、
2:27:12	こっから確かにピットスクリーンになんか向かっていく配管だったと思うんですね。一応なんかそんな時は説明だとS s機能維持だとかする話は言っていたんですけども、
2:27:23	ちょっと薄真礼のヒアリング、島野審査と、一応そういった、
2:27:30	ンス土壌における浸水防護重点化範囲の上にあるはい活動Sクラスとして、要は会じゃなくて上位として扱ってたんですね。
2:27:39	そこら辺ガチコン会の資料で、まず、そもそも今の配管が、
2:27:44	今走ってないから海外のか上位なのかもちょっとよく明確になっていないので、ちょっと今、イトウの
2:27:51	非質問に絡めて、その辺のまず対価上位のかかっていうのは
2:27:57	その配管の位置付けをちょっと説明いただきたい。特に波及的影響どう考えるのか。
2:28:03	仮にこれが、その配管が開だとする、
2:28:06	じゃあその配管が壊れたときに何か、
2:28:09	津波防護のバウンダリが崩れるんじゃないかとかいうのもずっとありますので、特にコモリは、地震後に津波が来るといふ特徴が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:17	大きいのでそこはちょっと、改めてご検討ください。今の点よろしいでしょうか。
2:28:24	はい北海道電力今村です。島根等で津波防護重点化範囲で、
2:28:32	上位、下位あった上時には上位クラスで設計しているという観点も踏まえて配管がどういう位置付けで背設置されているのか、またその波及影響、
2:28:43	について説明することと、ご指摘いただいたと考えています。こちらについては
2:28:49	4条の中で、
2:28:52	すべて回答した方がよろしいのでしょうかそれと五条の範囲で説明する。
2:28:58	ことになるかちょっとすいません、そこがちょっとイメージつかなかったんですけど。
2:29:04	規制庁藤原ですけど、どちらでも構いません。
2:29:09	まず、5条の方で整理した上で四条で出してるコメントが、
2:29:14	クリアできるということにしても構わないです。要は、今回、コメントを出したコメント明日の4定があり、その後城野。
2:29:22	回答は終わらないやつと、残り続けると、一応そういうふうにしてもらえますか。イトウ伝わりますかね。
2:29:30	はい。北海道電力今村です。井戸わかりましたまずは五条川で立て付け説明していさせていただいた上で波及的影響の観点で40オガワで今一度、
2:29:41	その整理の後に説明すると、それまではずっとコメントはここで残り続けるというふうに理解いたしました。
2:29:49	はい。規制庁藤原です。あと私の方からもう1点だけ。
2:29:53	別紙2の参考5の、
2:29:57	11ページ。
2:30:00	向かいますね別紙2の参考5の、
2:30:02	11ページの、
2:30:04	定検機材倉庫かな、これが退会するのは加害者ですかね。
2:30:10	これが倒れる方向っていうのは何かこうなんですか。
2:30:15	いや、細いほう、東條比嘉。
2:30:19	おっきい方。
2:30:21	東西方向に倒れるっていう話してんすけど。
2:30:24	なんぼで倒れないか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:27	これガスへと審査実績って何かあるんですけど、ちょっとこの件をまず教えて、説明ください。
2:30:38	はい。北海道電力松田です。今ご指摘ありました東條日等ですね点灯方向をご説明した実績はあります先行の実績はないと認識しております。
2:30:53	ごめんなさい。ある意味、
2:30:56	あるところですか。
2:31:00	すいません審査すいません。
2:31:03	すいませんその除外してる古藤がですねすいません。
2:31:07	なかなか種資料で見えてこないのですねすいません下実情としてはすいません把握してございません。
2:31:16	そうですね規制庁ございますわかり、すいません。申し訳ございません。それでただし他の条文でですね潜航
2:31:25	ですね下位クラス施設として除外した施設については先ほど申し上げた通り資料からは読み取れません。ただ他条文で、構造上の特徴を踏まえて検討しているという事例は5月あります。
2:31:40	規制庁藤原ですちょっと他条文と四条というのはちょっと大分話が違うかと思うのでやっぱり、
2:31:48	重要な施設に対する波及的影響ということでちょっともうちょっと掘り下げたいと思います。なので、ちょっとこれはもうちょっと説明をしていただきたいのが、
2:31:58	なぜこれでこの方向で倒れる。
2:32:02	このこの方向しか香りがあるのかっていうのは、より論理的に説明ください。なのでそのときには、当然この提案の例えば、これ倉庫か、
2:32:12	倉庫はどういうふうな形状なのか、基礎も含めてですね。
2:32:16	Aでは、シミズサービスは損傷モードがどういうふうになるのかで、
2:32:22	ドーム100%なんていう南北方向になって、
2:32:26	ここは絶対倒れないですよっていうことを、証明いただきたいんですね、このてよろしいですか。
2:32:36	はい北海道電力、松田です。
2:32:39	我々もですね盗聴費としては建築基準法上用いられてる指標でもあってこの数値の大小関係により、倒壊しやすい方向の御説明は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:49	このであるかとは考えてございましたが、今後ですねご指摘ありました通り、規格基準等のさらなる根拠を持って、検討方向について、ご説明が可能であるか。
2:32:59	検討の次回お示しさせていただきたいと思います。以上です。
2:33:04	はい。規制庁藤原です。私からは以上です。
2:33:10	はい。規制庁の伊藤です。その他WEB参加の方で、
2:33:14	まとめ資料関係です。はい。木崎さんどうぞ。
2:33:21	S P A R K L Eですけど、別紙2の参考3の、
2:33:25	3ページ。
2:33:27	3-6ページ。
2:33:28	等見ていくと、
2:33:30	いわゆる
2:33:32	上位クラスとして位置付けている護岸コンクリート、それと底盤コンクリートへですか。
2:33:39	これらが
2:33:41	なぜに上位クラスと位置付けたかっていうのが明確にされていないので、それについても確認したいんですが、
2:33:50	単なる通水機能という観点だけじゃなくて、いわゆる、
2:33:55	常に設計で言われるその貯留機能、
2:33:59	それらが、これの護岸コンクリート底盤コンクリートてに、
2:34:07	期待する。
2:34:08	性能または機能ということで、
2:34:11	位置付けているので、これらがそういう形になるというふうに思っておりますがそれで間違いありませんか。
2:34:26	すいません北海道電力の曾田です。五分コンクリートについては、ご認識の通りで問題ございません。江藤で急性期もあ、ごめんなさい、底盤コンクリートにつきましては、
2:34:38	下の五条川の考え方も含めて
2:34:41	整理してご説明させていただきたいと思います。以上です。この辺ですね、多分、
2:34:47	制度設計方針よりもこっちの方が、
2:34:51	技術制度が決まった経緯もあるので、こちらは役会審査会合にかかるのかなっていうのをちょっと懸念してまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:59	ただ、そういうことでただ、あれ曖昧としては、いや、一つの内容がよく理解できないと思いますんで審査をしてですねそういう、
2:35:10	ようなことがないように、ある程度、今現時点で
2:35:17	もう北海道電力をどう考えているのかっていう考え方を示した上で、今後その耐津波設計方針で、また変わり得るようであれば、
2:35:26	審査状況によって変わり得るようにならばそこに関しては、ちょっと状況に必要なに応じてまた報告するといった位置付けに記載は可能ですか。
2:35:39	はい。北海道電力の曾田です。審査の状況に合わせてこちらの方にも反映していくということを記載したいと思います以上です。
2:35:47	私としてはね、もう上位クラスに、
2:35:50	をしていることは、現時点として、だんだん問題ないと思ってるし、より好ましいとは思っております。ただ、一般的に、なるべくこう処理を設計は別として、
2:36:01	護岸コンクリートである、あれがなぜそう容易に続けるのかっていうのがなかなか、
2:36:08	わかりにくい部分もあると思うので、そこは麻生層、
2:36:14	使う、追記して欲しいなと思ってるんですが、いかがですか。
2:36:19	一応今後変わり得るということも含めてね。はい。北海道電力の河村です。こちら今ご指摘いただきました護岸コンクリート底盤コンクリートにつきまして、
2:36:29	なぜ上位クラスになっているのかといったところをしっかりとわかるように今後記載したいと思います。また今後の五条川の審査等で変わり得る可能性があることということを注記したいと思います以上です。
2:36:44	うん。簡単に言うと止水ゴムと、ジョイント作るとかいろんな話は細かい話は聞いてないと思うんですよね。確定したんですが、
2:36:52	その止水ゴムの間接支持の機能も含めていくっていう話もある、あるんじゃないかという
2:36:59	体制の設計方針で私申し上げましたけども、そういった話はまだまださ聞き
2:37:06	て審議するような内容に今状況になってますので、少なくともどうというクラスとして位置付けているのが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:12	そういった部分を意味含めて、いつ、今の位置付けということ わかるあたりにしていただければということでしたら以上で す。
2:37:27	はい。規制庁の伊藤です。
2:37:30	衛藤その他Webさんカール江川で、
2:37:34	何かございますか。
2:37:41	はい。特になさそうなので、波及的影響に関するヒアリングは、 説明はここまでとしたいと思います
2:37:52	今回回答があった内容について確認をしていきたいと思うんです けども、
2:38:01	えっとそうです。
2:38:04	資料3-4ですかね。
2:38:07	今回4件、以前出したコメントに対して回答があったということ ですけども、その内容について継続的に審議していくものなのか どうなのかという、今回出たコメントも含めて、
2:38:19	確認したいと思いますけども、
2:38:23	まず1番目については波及的影響に関して、
2:38:29	全体を俯瞰して説明することということで、これは藤原さんから のご指摘だったかと思えますけども、
2:38:39	とりあえずは江藤はい。
2:38:42	藤原ですが、一応今回この形口としてのコメント等でしたので、 一応回答としてはOKですと今回、ヒアリングでまた個別に 行ってとせ。
2:38:55	コメントが出るかと思えますので、それぞれのところでコメント は買い取れば良いと思えますので今回これは私がすごい大隅でい いと思っています。
2:39:05	はい。ありがとうございます。続いて
2:39:10	あと2番目についても、藤原さんからの指摘で、
2:39:16	下位クラスの抽出過程とかそういったところを説明することとい うことですが、
2:39:22	こちらはSOA不耐フジワラですそうですね2番目と3番目は私 でして、一応これがもう、やっぱり切り口という形で今回新たに 資料が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:32	作られて一応説明がなされたっていう点ではそのコメントの一応役割を果たしてると。ただ、個別の施設の対するコメントは公共のヒアリングまだ別途出てきましたのですね。
2:39:46	例えばなんか、例えば、ナンバー2で論理立てて説明っていうところ、本当はちょっと足りてないんですけど、別のコメントで、一応、混合、補足説明がなされると思いますんで、この2番長さんの方が私はもうOKで、
2:40:01	良いかなと。
2:40:03	はいありがとうございます。そうしましたら、江藤4番目ですけどもこちらは江崎さんからのご指摘ということで循環水ポンプ建屋関係の霧影響の評価に関するものですけども、
2:40:16	こちらはいかがですかね。
2:40:20	これに関するコメントも今回いろいろ出てい、言いましたけども、
2:40:30	次に付けばそれはいいけど、
2:40:33	僕の方から見ると、フォルダーが教員ほどだけで言えば、3の資料3-2と3-3しか言えないんだよね。
2:40:40	はい。
2:40:44	それでよくわからないんですけど、僕の記憶であれば、今回の資料で一応3-2の資料見る限りでそれぞれ書いていて、ただ、改めて
2:40:54	その重要なコメントって、
2:40:57	受けてますよね。例えばタダウチさんとか、
2:41:01	そういうことを進めていくと、1回ずつ資料は、そして、
2:41:09	内容はあるわけ、資料を提示することになってるだけじゃないかなというのと違います。
2:41:14	コメント内容も、はい。コメント内容申し上げますと、その分解ヤード基礎及び建屋が及ぼす上位クラスへの波及的影響の評価については、
2:41:24	間接支持構造物への波及的影響も、
2:41:28	波及的影響の観点から抽出し、波及的影響の観点からも抽出して説明するとともに、サイト全体を網羅的に調査して間接支持構造物への波及的影響の対象施設の有無、
2:41:41	を整理し説明することということになってございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:41:45	私としては、一応それはまあ、とりあえず一旦説明を受けたということで、一応締めさせていただいて、さらにそうなタカギとしてまだ十分説明できていないに関しては、まだ、
2:41:59	誰か言い換えコメントを起こした方がいいかなと思います。
2:42:03	はい。そのようにさせていただきたいと思いますのでそうすると今回、コメント回答があった内容については、とりあえず説明があったということで、これについては済みとさせていただきますけども、
2:42:14	それに関するコメントが出てございますのでそれは別途、管理していただいて、コメント回答していただければと思いますが、いかがですか。すいません。今岡さんからいろいろ見てもらっただけど、どれも開けないよ、到達できません。
2:42:28	到達できませんで申し訳ありません。いや、もともと出てるのはわかってるんだけどソトーに到達できないから、今、
2:42:35	何だ。
2:42:38	直接、
2:42:41	プロジェクトフォルダからはいい、当然ですよ。いいですか。
2:42:46	またいろいろと、私の方で確認する必要な話があれば、
2:42:51	また別途また確認させていただきますけど大体今日と言われているようなことは、当然、今後、
2:42:58	説明していただく必要があると思うんで、まずは問題点になるものに関しては、もうすでにある程度抽出されたということで、それで一応、私としてはOKとしたいと思います。
2:43:10	はい、ありがとうございます。そうしましたら今回ヒアリング範囲はここまでということで北電側から何か確認することとか、規制庁側からでもいいですけども、ありますか。
2:43:21	全体を通して、
2:43:27	はい、では双方特にないということですので今日のヒアリングはこれで終了したいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。